

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	68,305,157	77,338,963	78,154,245	86,282,137	95,365,512
経常利益 (千円)	3,476,388	4,336,461	4,258,009	4,022,597	5,777,545
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,708,650	2,719,026	2,831,474	2,597,663	3,819,096
包括利益 (千円)	2,198,475	2,808,727	3,320,685	2,996,985	5,086,867
純資産額 (千円)	14,049,673	18,758,829	22,189,797	24,486,521	28,691,743
総資産額 (千円)	50,017,719	55,191,573	62,684,976	65,195,946	78,184,703
1株当たり純資産額 (円)	1,212.55	1,597.29	1,826.31	2,027.35	2,364.88
1株当たり当期純利益 (円)	147.31	235.02	237.12	214.12	318.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	33.9	35.3	37.4	36.4
自己資本利益率 (%)	13.1	16.6	13.9	11.2	14.5
株価収益率 (倍)	10.12	5.31	5.52	9.96	10.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,849,829	7,031,117	195,454	2,813,663	1,713,822
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,275,815	3,292,465	1,722,536	2,187,440	1,806,855
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,126	6,320,082	4,144,308	337,579	3,293,701
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,772,341	6,494,848	8,873,430	9,663,094	9,534,390
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	3,066 (400)	3,132 (537)	3,305 (626)	3,368 (749)	3,635 (683)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (千円)	698,151	759,388	925,949	1,124,449	1,587,227
経常利益 (千円)	303,489	372,534	498,855	638,843	1,085,690
当期純利益 (千円)	207,282	307,158	454,295	614,230	1,066,728
資本金 (千円)	727,929	760,739	795,186	833,220	867,342
発行済株式総数 (千株)	6,080	6,100	6,126	6,155	6,169
純資産額 (千円)	6,644,133	6,748,618	7,359,645	7,303,006	7,589,955
総資産額 (千円)	11,953,073	18,327,646	20,707,015	21,373,248	26,406,596
1株当たり純資産額 (円)	574.51	575.86	607.02	607.32	630.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	50.0 (-)	72.5 (-)	100.0 (-)	175.0 (-)	240.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.87	26.55	38.04	50.63	88.94
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	36.8	35.5	34.2	28.7
自己資本利益率 (%)	3.15	4.59	6.44	8.38	14.33
株価収益率 (倍)	83.41	47.01	34.43	42.12	35.92
配当性向	139.9	136.5	131.4	172.8	134.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	11 (-)	13 (-)	14 (-)	14 (-)	12 (-)
株主総利回り (%)	137.4	118.7	128.9	211.4	318.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価 (円)	3,285	3,595	3,270	4,800	3,325 (7,200)
最低株価 (円)	1,832	2,236	2,476	2,502	3,050 (4,030)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 4 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
2006年 5月	(株)オリエンタルコンサルタンツ取締役会において、持株会社の設立を決議
2006年 7月	(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会において、株式移転により完全親会社である当社の設立を承認、決議
2006年 8月	当社設立、ジャスダック証券取引所に上場
2006年 9月	(株)アサノ建工を子会社化
2006年10月	事業執行の効率化を図るため、(株)オリエス西日本を(株)オリエスセンターに吸収合併
2006年12月	(株)水建設コンサルタントを(株)オリエンタルコンサルタンツに吸収合併
2007年 1月	(株)オリエンタルコンサルタンツの子会社の株式取得・完全子会社化
2007年 3月	大成基礎設計(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年 4月	吉井システムリサーチ(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年 5月	(株)総合環境テクノロジーを設立
2007年10月	(株)国土情報技術研究所、(株)オリエス総合研究所及び(株)オリエス交通情報サービスを(株)オリエスセンターに吸収合併
2008年 8月	(株)オリエンタルコンサルタンツが、(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルより海外コンサルタント事業を譲受け
2008年10月	東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転
2009年 1月	(株)オリエスセンターを(株)ワールドに吸収合併し、合併後の名称を(株)エイテック(現連結子会社)に変更
2010年 4月	(株)総合環境テクノロジーを大成基礎設計(株)に吸収合併 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場
2011年10月	(株)オリエスシェアードサービスを吉井システムリサーチ(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)リサーチアンドソリューション(現連結子会社)に変更
2011年12月	(株)アサノ建工を大成基礎設計(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)アサノ大成基礎エンジニアリング(現連結子会社)に変更
2012年 3月	パシフィックコンサルタンツグループ(株)との合併で、(株)InterActを設立
2012年 9月	カタール国ドーハに、Oriental Consultants Gulf LLC(現非連結子会社)を設立
2013年 6月	インド国デリーに、Oriental Consultants India Private Limited(現連結子会社)を設立
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年11月	(株)ジェーエステック(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2014年 3月	ミャンマー国ヤンゴンに、Oriental Consultants Japan co.,Ltd.(現連結子会社)を設立
2014年 4月	車両に関するトータルサービスを提供するため(株)トータルフリートサービスを設立
2014年 6月	グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとして、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル(現連結子会社)を設立
2014年 6月	インドネシア国ジャカルタに、PT.Oriental Consultants Indonesia(現連結子会社)を設立
2015年10月	(株)白山瀬波(現非連結子会社)を設立
2015年11月	一般社団法人未知俱楽部(現非連結子会社)を設立
2017年 4月	(株)瀬戸酒造店(現非連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2017年 9月	タイ王国に、Oriental Consultants Thailand(現連結子会社)を設立
2018年 8月	ウガンダ共和国に、OCG East Africa Limited(現非連結子会社)を設立
2018年 9月	三協建設(株)(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2018年12月	商号を(株)A C K グループから、(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングスに変更
2019年 8月	パナマ国に、OC Latin America, S.A.(現非連結子会社)を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年10月	ブラジル国に、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA(現非連結子会社)を設立
2024年 6月	(株)DATA統合研究所(現非連結子会社)を設立
2025年 5月	Asano Taisei Kiso (Thailand) Co.,Ltd.(現非連結子会社)を設立
2025年 6月	SMEC Consultoría Chile SpA(現連結子会社)の株式を取得、子会社化
2025年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施

3 【事業の内容】

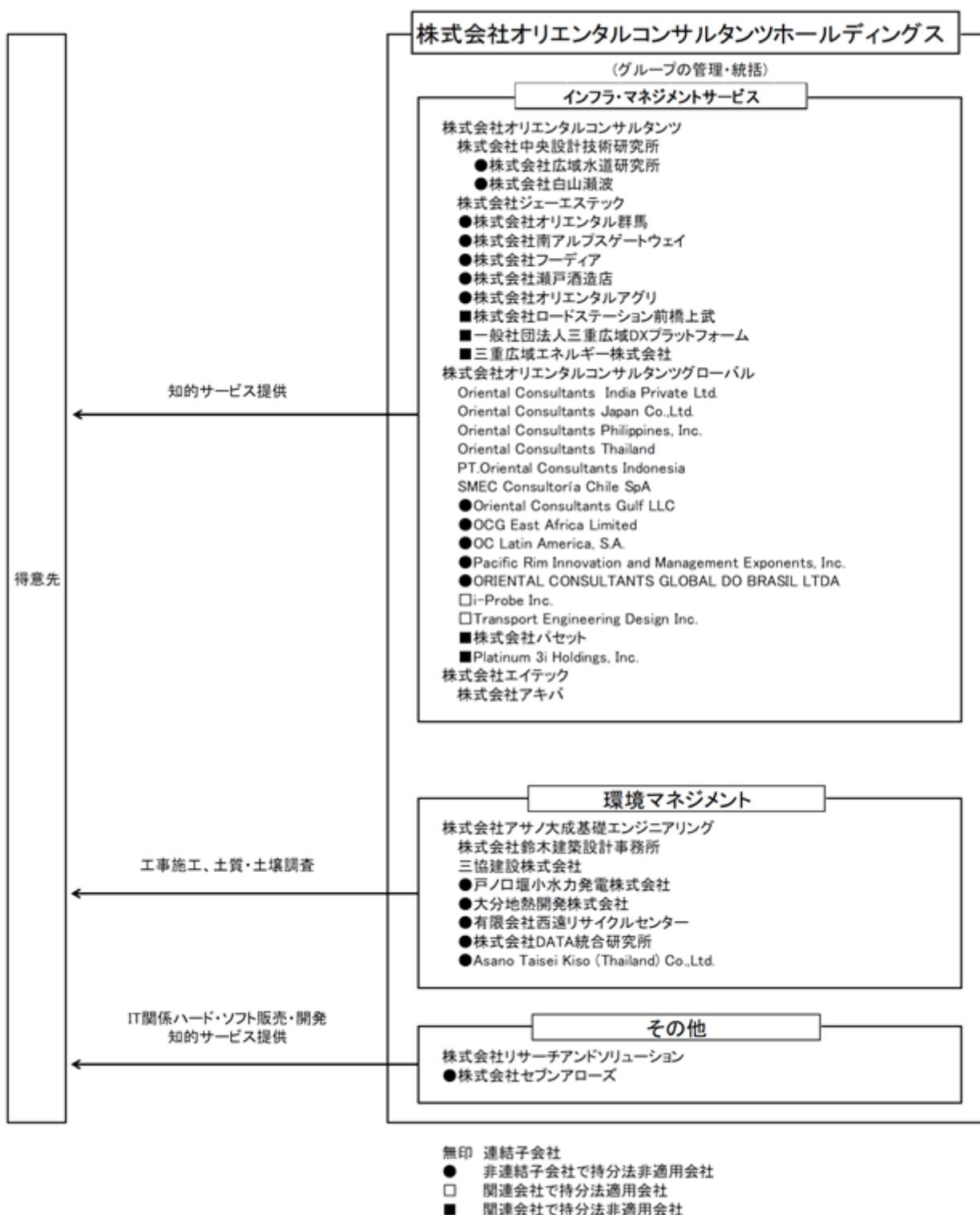
当社グループは純粹持株会社である当社を中心として連結子会社16社、非連結子会社で持分法非適用会社18社、関連会社で持分法適用会社2社及び持分法非適用会社5社により構成された企業集団であり、インフラ整備を中心としてマネジメントサービスの提供を行うほか、工事施工、不動産管理などの事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける主たる関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

区分	主要業務	会社名
インフラ・マネジメント サービス事業	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等	(株)オリエンタルコンサルタンツ (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル Oriental Consultants India Private Limited. Oriental Consultants Japan Co.,Ltd. Oriental Consultants Philippines, Inc. Oriental Consultants Thailand PT.Oriental Consultants Indonesia SMEC Consultoría Chile SpA (株)ジェーエステック
	建設調査・設計・監理・G I S、空間情報、測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等	(株)エイテック (株)アキバ
	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等	(株)中央設計技術研究所
環境マネジメント事業	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析、さく井工事、解体工事、温泉工事、宅地、建設取引業等	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング (株)鈴木建築設計事務所 三協建設(株)
その他事業	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に関するアウトソーシング、リソースマネジメント等	(株)リサーチアンドソリューション

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
オリエンタルコンサルタンツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしています。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。 本社建物の賃借を受けています。 融資をしてあります。 融資を受けてあります。
オリエンタルコンサルタンツグローバル	東京都 新宿区	490	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしています。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。 融資をしてあります。
(株)アサノ大成基礎エンジニアリング	東京都 台東区	450	環境マネジメント事業	100.0	役員の兼務をしています。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。 融資をしてあります。
(株)中央設計技術研究所	石川県 金沢市	30	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼務をしています。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。
(株)エイテック	東京都 渋谷区	95	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼務をしています。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。 本社建物の賃貸をしてあります。 融資をしてあります。
(株)リサーチアンドソリューション	福岡県 福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ています。 本社建物の賃貸をしてあります。 融資をしてあります。 融資を受けてあります。
(株)ジェーエステック	埼玉県 さいたま市 中央区	31	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
(株)アキバ	島根県 松江市	11	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
(株)鈴木建築設計事務所	千葉県 松戸市	10	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
三協建設㈱	静岡県 浜松市 浜名区	30	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
Oriental Consultants India Private Limited.	インド国 ニューデリー	0	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (99.0)	-
Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン	5	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
Oriental Consultants Philippines, Inc.	フィリピン国 マカティ市	91	インフラ・マネジメントサービス事業	83.8 (83.8)	-
Oriental Consultants Thailand	タイ国 バンコク	6	インフラ・マネジメントサービス事業	49.0 (49.0) [6.0]	-
PT.Oriental Consultants Indonesia	インドネシア国 ジャカルタ	30	インフラ・マネジメントサービス事業	55.0 (55.0)	-
SMEC Consultoría Chile SpA	チリ国 サンティアゴ	0	インフラ・マネジメントサービス事業	67.8 (67.8)	-

- (注) 1 (株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル、(株)アサノ大成基礎エンジニアリング、(株)エイテック、Oriental Consultants Philippines, Inc.は特定子会社に該当いたします。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
- 4 有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 6 主要な損益情報等
(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)オリエンタルコンサルタンツ	(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング
売上高	35,484百万円	35,870百万円	12,220百万円
経常利益	2,280百万円	1,479百万円	693百万円
当期純利益	1,505百万円	1,088百万円	485百万円
純資産額	22,885百万円	5,011百万円	3,134百万円
総資産額	12,581百万円	34,841百万円	8,678百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
当社	12 (-)
インフラ・マネジメントサービス事業	3,025 (672)
環境マネジメント事業	375 (5)
その他事業	223 (6)
合計	3,635 (683)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12 (-)	47.6	13.3	7,068

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均勤続年数において兼務者は、兼務先の勤続年数も含んで記載しております。
- 4 当社は純粹持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル及び株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングは、労働組合を結成しております。

2025年9月30日現在

項目	オリエンタルコンサルタンツ 労働組合	オリエンタルコンサルタンツ グローバル労働組合	アサノ大成基礎エンジニアリング 労働組合
結成年月日	1971年7月1日	2014年10月1日	1972年12月4日
組合員数	655人	87人	96人
上部団体名	-	-	全国建設関連産業労働組合連合会

(注) 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、他の連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. (注)3.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社オリエンタル コンサルタンツ	6.7	77.0	67.5	76.8	76.2	
株式会社オリエンタルコンサル タンツグローバル	21.4	100.0	74.8	78.7	52.7	
株式会社アサノ大成基礎 エンジニアリング	-	33.0	74.5	80.4	65.2	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異について、当社は、人事制度・賃金体系・評価に性別による差異はありませんが、過去の男性採用者の偏りにより男性の平均年齢が高く、女性管理職比率が低いこと等が男女間の賃金差異の主要因となっております。

近年の採用者に占める女性の割合の高まり、女性の定着・活躍に資するネットワークの構築、時短・在宅勤務等、働きやすい職場環境づくりに向けた施策の推進により、今後、女性管理職比率が上昇し、男女間の賃金格差も改善していくものと想定しておりますが、さらなる女性の活躍推進に積極的に取り組み、男女間の賃金格差の改善を促進してまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I. グループ基本戦略

当社グループは、2018年9月に2025年ビジョン及び中期経営計画を策定し、同計画における2025年の営業利益目標を4年前倒しで達成したこと、また、今後の社会のあり方が大きく変化することを踏まえまして、2022年11月に、2030年に向けたビジョン及び中期経営計画を策定し、2024年11月に一部更新いたしました。

当社グループでは、更なる成長に向け、2030年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「変革」「挑戦」をキーワードにした基本戦略に基づき、国内・海外において事業を展開し、“社会価値創造企業”の実現に向け、国・地域とのより高い信頼関係を築き、国・地域の活力や魅力を高める事業を推進して参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

(1)事業創造・拡大

- ・事業の総合化・事業経営の推進、DXの推進により新たな社会価値を創造し、国内外における市場を拡大して参ります。
- ・重点化事業により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・国内と海外で競争力を強化し、各市場で自律的に成長し、各市場間の連携を図りながら、ワンストップで事業を推進して参ります。

(2)人材確保・育成

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成を推進して参ります。
- ・グループ内外のリソースの効果的な活用等により、社会価値の更なる創造を推進して参ります。

(3)基盤整備

- ・DXの推進により、グループ共通基盤を整備推進し、業務プロセスの変革を行い、生産性改革、働き方改革につなげます。また、サイバー攻撃に対して、外部専門家の協力のもと、高度なセキュリティ対策を推進し、盤石のIT基盤を構築して参ります。
- ・国内においては、エリアマネジメントの全国展開にあわせて、マネジメント機能をもたせた拠点整備を推進いたします。また、海外においては、現地法人や、設計業務を行う現地デザインセンターなどの海外拠点の整備を推進して参ります。
- ・ポストコロナ時代のニューノーマル社会を見据え、多様な働き方に対応可能な柔軟な制度と環境の整備を推進して参ります。
- ・適切な会計処理に向けた再発防止の徹底に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、徹底に向け、内部統制機能を強化して参ります。
- ・株主の皆様に対して、長期的に安定した利益還元を行っていくことが、経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、今後、上場企業として、PBR1倍以上を維持するとともに、資本効率についても高ROEを維持し、両数値の向上に取り組んで参ります。配当については、過去の連結業績の推移や今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して決定することを基本方針としてあります。配当性向につきましては、40%程度を目安といたします。

. 目標とする経営指標

ビジョンの実現に向け、2030年中期経営計画における目標として、売上高、営業利益、組織・人材、基盤整備を指標として定めました。この2030年の目標達成に向け、「事業創造・拡大」「人材確保・育成」「基盤整備」という3つの「基本方針」を定め、推進して参ります。また、基本方針に基づき、「技術・サービスの高度化・総合化」「企業規模の拡大」「企業ブランドの醸成」の推進により、2030年の目標を達成して参ります。

項目		2030年の経営目標
業績	売上高	1,100億円以上
	営業利益	70億円以上
組織・人材	社員数	
	(主要6社3,500人以上、その他連結子会社1,500人以上(うち海外現地法人1,300人以上))	
有資格者	技術士	1,300人以上
	博士	100人以上
基盤整備	DX	DXの推進とセキュリティ対策強化
	拠点整備・充実	国内外の拠点整備・充実化
	多様な働き方	多様な働き方に対応できる柔軟な制度と環境整備
	内部統制	適切な会計処理等に向けた内部統制の強化
	資本コスト・株価	PBR1倍以上の維持・向上 高ROEの維持・向上 配当性向40%程度を目安に配当

. 経営環境

現在、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。生産性改革、働き方改革とともに、ポストコロナ社会を見据えた今後の新たな働き方や暮らし方の実現に向けて、先進技術の導入によるDXの推進が必要となっています。

また、地球温暖化の影響を踏まえ、カーボンニュートラルを含め、SDGsの目標達成に向け、持続可能な社会づくりがより一層求められています。

そのような環境の中、私たちが推進する事業においては、個別の事業を推進するという部分最適ではなく、全体最適を目指すことが必要となっています。さらに、限られた予算と人材の中で、官と民の持てるリソースを、最大限に有効活用するPFI・PPP等の事業形態がより求められています。これらの変化に柔軟に対応し、“社会価値創造企業”として成長するためには、「革新」「変革」「挑戦」をキーワードにした基本戦略に基づき、事業をマネジメントする必要があると考えます。

私たちは、これらの基本戦略に基づき、国内・海外において事業を展開し、“社会価値創造企業”的実現に向けて、国・地域とのより高い信頼関係を築き、国・地域の活力や魅力を高める事業を推進して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまでの幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営にあたっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」というミッション(使命)のもと、顧客、株主をはじめ社員やその家族など、関係する全てのステークホルダーの皆様の信頼を確立するため、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを発揮させることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、サステナビリティの推進も含む経営上の重要な事項につきまして審議を行うとともに、当社取締役会と同じ出席者で構成される意見交換会におきまして、取締役会での審議・決議の前に十分に議論したうえで決定しております。

また、当社グループにおけるサステナビリティ全般の課題を解決するため、グループ各社の社長で構成されるグループ社長会を開催、議論を行うとともに、グループ各社固有の課題を解決するため、定期的にグループ各社と個別戦略会議を開催、議論を行い、サステナビリティの推進に向けた取組みを推進しております。

さらに、当社グループの事業創造・拡大に向け、特に重点的に取り組んでいる重点化事業を推進するため、定期的に重点化事業責任者会議、重点化事業推進委員会を開催し、サステナビリティ全般の推進も含めた取組みを推進しております。

戦略

S D G s (Sustainable Development Goals :持続可能な開発目標) は、2015年に国連が、「誰一人取り残さない (No one will be left behind) 」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、17の目標が定められ、2030年の達成を目指しています。私たちは、自ら社会を創造する担い手として、2030年ビジョンのスローガンである「社会価値創造企業」を目指し、事業活動を通じて、魅力ある社会づくりや持続可能な社会づくりを推進するとともに、社会との共有価値創造 (C S V) である C S V 活動や、企業としての社会的責任 (C S R) である C S R 活動も積極的に推進し、気候変動への対応も含む S D G s の17の目標達成に貢献いたします。

特に、事業活動においては、以下に示す3つの視点から、サステナビリティ全般に関わる S D G s の目標達成に貢献してまいります。

・すべての人々に安全な生活環境の形成

発展途上国における食料、医療・福祉、教育、差別、衛生環境などさまざまな課題の解決に向け、計画策定、事業提案・支援など総合的にコンサルティングを提供し、人々が平等で安全に生活できる社会基盤、経済基盤の整備、向上に貢献いたします。

・安心・安全・快適で活力あるまちづくり

地域における産業・経済に活力を与えるとともに、地域の暮らしを快適にし、魅力ある、持続可能な社会づくりに貢献する社会インフラの整備や最適な維持管理に向け、総合コンサルタントとして、調査、計画、設計、施工、運営・維持管理まで一貫したサービスを提供し、安心・安全・快適で活力あるまちづくりに貢献いたします。

・持続可能な地球環境の保全への貢献

地球温暖化の防止に向けた、自然環境の保全や人と自然との共生に向けた取組み、再生可能エネルギーの普及など低炭素社会の実現のため、総合コンサルタントとして、調査、計画などのコンサルティングのみならず、地域に根ざした事業活動の推進により持続可能な地球環境の保全に貢献いたします。

リスク管理

当社グループは、「リスク管理規定」に基づき、サステナビリティ全般に関わる事項も含む重要なリスクについてリスク評価を行い、内部監査本部を中心に、重要なリスクに対するリスクの顕在化の防止、リスクの早期発見に資する予防保全策、事後保全策を推進しております。

また、サステナビリティ関連の機会については、環境問題解決型ビジネスや社会課題解決型ビジネス、地域社会貢献型ビジネスなど事業拡大に資する重点化事業の推進に向け、国内事業推進本部、海外事業推進本部を中心に、定期的に重点化事業責任者会議、重点化事業推進委員会を開催し、重点化事業の戦略や重点化プロジェクトの計画、進捗確認や課題、重点化事業に関するリスクを共有するとともに、課題解決に向けた施策を展開しております。

(2) 気候変動

戦略

当社グループは、「(1)サステナビリティ全般 戦略」に記載のように、私たちは、事業活動を通じて、魅力ある社会づくりや持続可能な社会づくりを推進しており、2030年ビジョン・中期経営計画の基本方針「事業創造・拡大」において重点化事業を定め、地球温暖化の防止に向けた持続可能な地球環境の保全に貢献しております。

特に、 S D G s における目標13「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」への貢献に向け、「防災」を重点化事業に位置付けるとともに、気候関連災害や自然災害に対する防災・減災に向けたコンサルティングサービスの展開など、気候変動への対応も含め、様々な事業を展開しております。

国内事業では、国が進める「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」における「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」に関する事業を多く実施しており、「リアルタイム土砂災害危険度可視化システム」を開発し、本システムの評価実験を実施するなど、気候変動への様々な対策等を提案いたしました。また、全国で展開されている次世代に向けたレジリエンス（強靭化）に関する先進的な取り組みを表彰する制度「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞）」を7年連続で受賞いたしました。今後も、DX技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面から地域の強靭化、国土の強靭化に向けた防災事業を推進してまいります。

海外事業では、途上国において、気候変動の影響等による災害に対して、復旧・復興に向けた計画策定、実施や、自然防災、減災に向けた支援など様々なコンサルティングサービスを提供しており、フィリピン国では、2017年の台風による被害を受け、「総合洪水対策計画」の策定を提案するとともに、地域の治水対策に関する実践的な計画策定能力の向上にも寄与いたしました。今後も、途上国における安心・安全の確保および気候変動への影響への対応に向け、防災事業を推進してまいります。

指標及び目標

当社は、気候変動への対応に向けた防災などの重点化事業を推進するため、事業戦略に基づき、必要な重点化プロジェクトを設定しております。

この重点化プロジェクトの着実な推進により、新たな社会価値の創造や事業モデルの変革、マネジメントの最適化等を図り、気候変動への対応を含め、地球温暖化の防止に向けた持続可能な地球環境の保全に貢献してまいります。

<気候変動への対応に向けた重点化プロジェクトの件数>

- ・2025年9月期実績 75件

(3) 人的資本・多様性

戦略

当社グループは、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を図るうえで、人材の多様性が重要であると認識しております。また、今後の社会のあり方が大きく変化することも踏まえ、2030年を目標年次としたビジョンおよび中期経営計画を策定し、基本方針として「人材確保・育成」を掲げ、「多様な人材の確保」や「グローバル人材の育成」を推進するとともに、「基盤整備」を掲げ、多様な働き方に対応可能な柔軟な制度と環境整備を推進しております。

<人材確保・育成>

企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成

グループ各社やグループ全体の企業ブランドを強化するとともに、ダイバーシティの推進などにより、多様な人材の確保を推進いたします。また、グループ各社における諸制度の整備、充実化を図り、グローバル人材や技術士・博士等の資格取得などを通じて、プロフェッショナル人材を育成してまいります。

グループ内外のリソースの効果的な活用等により、社会価値の更なる創造

総合化によるエリアマネジメントを推進するには、グループ会社のリソースの活用や融合が必要です。また、商社やメーカー、地域の企業や大学など、異業種を含むグループ外企業等との連携を強化することも重要です。

そのため、グループ内外のリソースを有効活用するとともに、プロフェッショナル人材を育成し、社会価値の更なる創造を推進してまいります。

指標及び目標

当社は、ダイバーシティを念頭に、女性や、外国人、多様な職歴をもつ中途採用者などの多様な人材を積極的に登用するとともに、マネジメントや専門技術を担う管理職を育成するため、下記に示す目標を定め、人的資本・多様性の充実化を推進いたします。

指標	2030年目標	2025年9月期実績
女性管理職の比率(主要 6 社)	7%(100名)以上	8.0%(88名)
外国人管理職の比率(主要 6 社)	現状と同程度以上の比率の人数を確保	1.9%(21名)
中途採用者管理職の比率(主要 6 社)	現状と同程度以上の比率の人数を確保	51.0%(564名)

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

成果品に対する瑕疵責任

当社グループでは、技術・品質に関する品質管理部署を設置し、品質管理を徹底しているほか、特に高度な技術を要する業務におきましては、熟練技術者による照査を実施しております。また、不測の事態に備え、損害賠償保険に加入しておりますが、当社の成果品に瑕疵があり、瑕疵責任に基づき、多額の損害賠償請求を受けた場合や長期の指名停止を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な人身・設備事故等

当社グループでは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、社員教育をはじめ、現場での安全の確保に対する取り組みを徹底しております。また、不測の事態に備え損害賠償保険に加入しておりますが、万が一、重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客の信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業キャッシュ・フローの変動

業務代金の入金時期や外注費等の支払い時期は契約業務毎に異なるため、売上高や受注残高が同程度であっても毎期末の受取手形、売掛金及び契約資産、契約負債及び未成業務支出金の残高は大きく変動します。そのため、これらの入出金の時期によっては、営業利益が同程度であっても営業キャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、独占禁止法、下請法等、様々な法規制の適用を受けており、これらの法規制を遵守すべく、関連規程の整備、監査体制の充実、役職員の教育等、コンプライアンスを重視した経営を行っております。しかしながら、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、営業活動範囲の制約により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コミットメントライン契約における財務制限条項

当社が主要取引銀行との間で2023年12月26日付で締結したコミットメントライン契約(融資枠100億円)において、一定の財務制限条項が付されております。財務制限条項は、1)各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2023年9月期の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること、2)各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこととなっております。

取引先の与信と売掛債権の貸倒

当社グループは、与信リスクへの対応を向上すべく与信管理の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払い不能・倒産等に陥り、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

情報漏えい

当社グループは、取引先との機密情報の取扱い及び個人情報の取扱いに関しては、社内規定類の整備を行うなど実務上の運用ルールの設定を行っております。しかしながら、万が一取引先等との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んでおります。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループでは、保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。その場合、今後の金利動向や金融情勢の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替の変動

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症に関するリスク

新型コロナウイルスを含め、今後も同様の感染症が発生し、従業員同士の接触等により、社内での感染が拡大した場合には、事業活動に支障をきたし、一定期間事業活動を停止する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇、不安定な国際情勢、為替相場の変動、米国の関税政策の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループでは、重点的に取り組む事業を、国内市場5つ(インフラ整備・保全、水管管理・保全、防災、交通、地方創生)、海外市場5つ(民間事業、スマートシティ開発事業、O&M事業、DX事業、事業投資)に定め、各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」による公共工事の執行により、引き続き、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務等の受注環境は堅調であり、当連結会計年度における受注高は655億17百万円(前連結会計年度比12.3%増)となりました。

海外市場におきましては、開発途上国でのインフラ整備の需要は依然旺盛で良好な受注環境にあり、大型橋梁案件を受注するなど、当連結会計年度における受注高は321億37百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は976億54百万円(前連結会計年度比9.7%増)となりました。

売上高及び損益につきましては、国内市場、海外市場とも堅調に推移しており、売上高は953億65百万円(前連結会計年度比10.5%増)、営業利益は56億22百万円(同20.5%増)、経常利益は57億77百万円(同43.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億19百万円(同47.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務等の受注が堅調に推移し、794億9百万円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。営業利益は、46億80百万円(同21.7%増)となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、解体工事等の大型案件の受注が堅調に推移し、142億17百万円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。営業利益は、7億85百万円(同29.5%増)となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は、IT関連事業の受注が堅調に推移し、30億58百万円(前連結会計年度比12.8%増)となりました。営業利益は、1億90百万円(同28.0%増)となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億28百万円減少し、95億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は17億13百万円(前連結会計年度は28億13百万円の収入)となりました。これは、海外市場における超大型案件の業務進捗に伴い運転資金が増大し、売掛債権及び契約資産等が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は18億6百万円(前連結会計年度比3億80百万円の支出減)となりました。主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4億60百万円、関係会社株式の取得による支出3億43百万円、有形固定資産の取得による支出4億17百万円、無形固定資産の取得による支出7億85百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は32億93百万円(前連結会計年度比29億56百万円の収入増)となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額44億45百万円、及び配当金の支払額10億52百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	79,228,442	12.1
環境マネジメント事業(千円)	13,757,681	11.1
合計(千円)	92,986,124	11.9

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

2 その他事業は、生産高がないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	75,778,600	5.3
環境マネジメント事業(千円)	19,522,497	32.8
その他事業(千円)	2,353,357	0.5
合計(千円)	97,654,455	9.7

(注) 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	79,379,661	12.6
環境マネジメント事業(千円)	13,714,667	0.5
その他事業(千円)	2,271,183	12.4
合計(千円)	95,365,512	10.5

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日		当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	11,372,810	13.2	12,990,971	13.6
フィリピン共和国 運輸省	8,982,089	10.4	14,990,089	15.7

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ129億88百万円増加し、781億84百万円となりました。これは主に海外市場における超大型案件の業務進捗に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加、並びに、金融市場の拡大に伴う前払年金費用、投資有価証券の増加によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ87億83百万円増加し、494億92百万円となりました。これは主に海外市場における超大型案件の業務進捗に伴う支払手形及び買掛金の増加、並びに、海外市場の運転資金の増加に対応した短期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ42億5百万円増加し、286億91百万円となりました。これは主に退職給付に係る調整累計額、及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高は976億54百万円(前連結会計年度比9.7%増)、売上高は953億65百万円(同10.5%増)、営業利益は56億22百万円(同20.5%増)、経常利益は57億77百万円(同43.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億19百万円(同47.0%増)となりました。

これらの要因については、「業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては「業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の財源及び流動性について

当社グループの資金需要は、知的サービスの提供という事業特性から、生産活動に必要な人件費及び外注費、受注獲得のための販売費及び一般管理費が主な内容であります。これらの資金は、基本的に営業キャッシュ・フローにより賄いますが、コミットメントライン契約及び当座借越契約を締結しており、季節的に資金不足が生じる場合は、金融機関から借入れることとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し管理する体制を敷いており、グループ金融を活用しております。

5 【重要な契約等】

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を、株式会社三井住友銀行を主幹事とし、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行と締結しております。当該契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

なお、当契約については、2024年12月30日に契約期限が到来しましたが、本契約に基づきコミット期間が1年延長されました。

(1) 契約形態

シンジケートローン方式によるコミットメントライン

(2) 総コミット金額

総額10,000百万円

(3) 資金使途

運転資金

(4) 契約締結日

2023年12月26日

(5) コミット期間

2023年12月29日～2024年12月30日（コミット期間は、1年間の延長を2回まで申し込むことが可能）

(6) 期末借入残高

1,700百万円

(7) 財務制限条項

本契約には、一定の財務制限条項が付されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当連結会計年度の一般管理費に計上した研究開発費の総額は616百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業590百万円及び環境マネジメント事業25百万円となっております。

主要なものの内容は以下のとおりです。

（インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業）

<国内事業>

インフラ整備・保全に関する研究開発

水管理・保全に関する研究開発

防災に関する研究開発

交通に関する研究開発

地方創生に関する研究開発

<海外事業>

民間事業に関する研究開発

スマートシティ開発事業に関する研究開発

O & M事業に関する研究開発

D X事業に関する研究開発

事業投資に関する研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、インフラ・マネジメントサービス事業を中心に業務効率化、新たな事業展開及び事務所設備の整備等のために、主に社内管理システムの構築、情報通信機器及び周辺機器の購入、業務用ソフトウェアの購入を行いました。その投資額は1,303百万円であります。

インフラ・マネジメントサービス事業においては、社内管理システムの構築、情報通信機器及び周辺機器の購入、業務用ソフトウェアの購入を中心に1,122百万円の設備投資を実施いたしました。また、環境マネジメント事業においては、情報通信機器及び周辺機器の購入、業務用ソフトウェアの購入を中心に79百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他事業においては、業務用ソフトウェアの購入、情報通信機器及び周辺機器の購入を中心に57百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の事務所等の設備はすべて賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名（所在地） セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積m ²)	リース資産	ソフトウェア	合計	
株オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部（東京都渋谷区） インフラ・マネジメントサービス事業	事務所及び 情報通信機器他	82,287	105,760	- (-)	2,092	622,855	812,997	637 (78)

(注) 1 2025年9月30日現在の主要な設備の状況を記載しております。

2 従業員数の()は、臨時従業員（外書）であります。

3 建物を賃借しております。事業所別の内訳は以下のとおりであります。

会社名 事業所名（所在地）	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
株オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部（東京都渋谷区）	インフラ・マネジメントサービス事業	490,790
株オリエンタルコンサルタンツグローバル 本社・各事業本部（東京都新宿区）	インフラ・マネジメントサービス事業	160,637
株アサノ大成基礎エンジニアリング 本社・各事業本部（東京都台東区）	環境マネジメント事業	132,632
株オリエンタルコンサルタンツ 関西支社（大阪府大阪市北区）	インフラ・マネジメントサービス事業	130,298
株オリエンタルコンサルタンツ 中部支社（愛知県名古屋市中村区）	インフラ・マネジメントサービス事業	93,816

4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、売却及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2025年8月22日開催の取締役会の決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,169,420	12,338,840	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,169,420	12,338,840	-	-

(注) 2025年8月22日開催の取締役会の決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,169,420株増加し、12,338,840株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年1月20日 (注1)	19,300	6,100,220	32,810	760,739	32,810	3,468,076
2023年1月20日 (注2)	25,900	6,126,120	34,447	795,186	34,447	3,502,523
2024年1月19日 (注3)	29,100	6,155,220	38,033	833,220	38,033	3,540,557
2025年1月20日 (注4)	14,200	6,169,420	34,122	867,342	34,108	3,574,665

(注1) 謾渡制限付株式報酬として新株式有償発行19,300株による増加であります。

発行価額 1株につき3,400円

資本組入額 1株につき1,700円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社の取締役5名に対して2,300株

当社連結子会社の取締役24名に対して17,000株

当社連結子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分の株数を記載し、当社連結子会社負担分は「当社連結子会社の取締役」の株数に含めて記載しております。

(注2) 謾渡制限付株式報酬として新株式有償発行25,900株による増加であります。

発行価額 1株につき2,660円

資本組入額 1株につき1,330円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社の取締役5名に対して3,400株

当社連結子会社の取締役23名に対して22,500株

当社連結子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分の株数を記載し、当社連結子会社負担分は「当社連結子会社の取締役」の株数に含めて記載しております。

(注3) 謾渡制限付株式報酬として新株式有償発行29,100株による増加であります。

発行価額 1株につき2,614円

資本組入額 1株につき1,307円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社の取締役6名に対して4,100株

当社連結子会社の取締役24名に対して25,000株

当社連結子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分の株数を記載し、当社連結子会社負担分は「当社連結子会社の取締役」の株数に含めて記載しております。

(注4) 謾渡制限付株式報酬として新株式有償発行14,200株による増加であります。

発行価額 1株につき4,805円

資本組入額 1株につき2,403円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社の取締役5名に対して2,200株

当社連結子会社の取締役21名に対して12,000株

当社連結子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分の株数を記載し、当社連結子会社負担分は「当社連結子会社の取締役」の株数に含めて記載しております。

(注5) 2025年8月22日開催の取締役会の決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,169,420株増加し、12,338,840株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	15	33	32	14	2,172	2,278	-
所有株式数 (単元)	382	11,461	256	12,046	521	96	36,814	61,576	11,820
所有株式数の 割合（%）	0.6	18.6	0.4	19.6	0.8	0.2	59.8	100.0	-

(注) 自己株式75,500株は「個人その他」に755単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	1,171,610	19.2
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	335,100	5.4
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	292,600	4.8
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.6
平野利一	栃木県宇都宮市	180,000	2.9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.2
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.2
計	-	3,024,910	49.6

(注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 持株比率は自己株式75,500株を控除して算定しております。

3 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式77,600株は、上記（注）2の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,082,100	60,821	-
単元未満株式	普通株式 11,820	-	-
発行済株式総数	6,169,420	-	-
総株主の議決権	-	60,821	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス	東京都渋谷区本町 3-12-1	75,500	-	75,500	1.2
計	-	75,500	-	75,500	1.2

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上や、株主の皆様との一層の価値共有を図るインセンティブを与えることを目的として、社外取締役を除く当社取締役及び子会社取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社及び子会社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び子会社の取締役に対し金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定しております。

取締役に取得させる予定の株式の総数

当社取締役に対して、金銭報酬債権の総額を年額26百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は30,000株（当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。）を上限としております。また、子会社においても金銭報酬債権の上限を設定しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社の取締役のうち、受益者要件を充足する者

従業員持株会信託型ESOPの概要

当社は、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPを導入しております。

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後約1年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

180,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者といたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2024年11月15日)	50,000	210,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	47,600	200,634,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400	10,116,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年2月17日)	16,000	88,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	16,000	88,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月22日)での決議状況 (取得期間2025年8月25日～2025年8月25日)	60,000	356,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	49,900	296,406,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,100	59,994,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.8	16.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.8	16.8

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	420
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求74株によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注) 1	180,800	999,824	-	-
保有自己株式数	75,500	-	151,000	-

(注) 1 当事業年度のその他は、従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却であります。

2 当期間の保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式は含めておりません。

4 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度については当該株式分割実施前の株式数で、当期間については当該株式分割後の株式数で記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。配当性向につきましては、40%程度を目安といたします。

なお、当社グループは、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の期待に応えるべく、努めてまいる所存であります。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

上記方針を踏まえ、2025年9月30日を基準日とする配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会	1,462,540	240

(注)当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまで幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、顧客、株主をはじめ社員やその家族など関係する全ての人々を永続的に満足させるために、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを発揮させることを基本方針としております。これらを満足させるためには、権限と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化、法令遵守の徹底を目指すとともに、内部統制の実効性を高め、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

イ. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、社内取締役5名(野崎秀則、青木滋、米澤栄二、橋義規、龍野彰男)及び社外取締役2名(高橋明人、田代真巳)の7名で構成され、議長は代表取締役である野崎秀則が務めています。なお、当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議論を活発化させ、かつ意思決定を迅速化するために取締役の人員は少数としており、また任期は1年としております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について審議・決議しております。さらに業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。

なお、当社は2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役会は、社内取締役4名(野崎秀則、米澤栄二、橋義規、龍野彰男)及び社外取締役2名(高橋明人、小泉明郎)の6名となります。

ロ. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名(小道正俊)及び社外監査役2名(圓山卓、町田英之)の3名で構成されています。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

なお、当社は2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査役会は、常勤監査役1名(宮越一郎)及び社外監査役2名(圓山卓、町田英之)の3名となります。

ハ. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名、社外取締役2名、社外監査役2名で構成されています。同委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役及び監査役の人事、報酬等に係る事項について審議のうえ、取締役会に答申し、経営の公平性と透明性を高め、取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を高める役割を果たしております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上との確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役2名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、弁護士及び他業種の経営者であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。

さらに、社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。

また、社外取締役及び社外監査役の4名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの機能を適正に発揮するためには、内部統制システムの整備が最も重要であると認識しております。内部統制システムは「内部統制規則」、「関係会社管理規則」及び関連規定・細則等によって体系化しております。

2) コンプライアンスの推進

当社では、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した活動、行動の徹底を図っております。コンプライアンスの統括部署となる統括本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、コンプライアンス教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組みとして社内通報制度を設けております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理办法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

4) グループ会社管理体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「関係会社管理規則」に従い、各社で管理すべき事項を定めております。グループ会社の管理体制といたしましては、連結利益計画を作成し、予実管理を徹底しております。また、グループ会社の業務執行状態の監督、グループ全体に係る課題を解決するため定期的にグループ社長会、グループ個別会議及びガバナンス強化会議を開催しております。

(グループ社長会)

グループ社長会は、原則として四半期に1回開催しており、当社の取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役で構成され、グループ全体に係る課題について討議の上、各社へ指示を行っております。

(グループ個別会議)

グループ個別会議は、当社の統括本部長、グループ会社の代表取締役で構成され、グループ会社の業績を中心とした課題について個別に協議の上、各社へ指示を行っております。

(ガバナンス強化会議)

ガバナンス強化会議は、当社の取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長及び代表取締役が指名する者で構成され、グループ会社の業務執行状況、発生したリスク情報等について報告され、改善策等について討議の上、各社へ指示を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ.被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ.保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

7) 役員の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記1) の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

イ.企業価値の源泉について

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。建設業界においては、国土強靭化に関わる防災・減災関連業務や、公共施設の維持管理業務等により需要は拡大しつつあるものの、国・地方自治体の財政は、依然として厳しい状況にあり、建設コンサルタント業界の市場規模は、先行きが不透明なものとなっております。このような中、当社グループは健全な経営を継続し、企業競争力を向上させるために、受注シェアの拡大に向けた営業活動の強化、グループ各社の専門技術の集約による収益性の向上、重点化事業への投資による、新規分野・新市場・新顧客への事業拡大、経営基盤の強化などに取り組んで参りました。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務、並びに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、これら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係あります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、これらの企業価値の源泉を今後も継続し発展させていくことが、当社グループ全体の、ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

また、当社グループは、株主の皆様をはじめ、顧客、社会、従業員その他のステークホルダーとの関係を大切にした社会的存在としての企業を充分に認識し、顧客ニーズへのきめ細かな対応、コンプライアンスを尊重した企業モラルの向上こそが、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

ロ.企業価値の向上に向けた取組み

当社グループは、2022年11月に策定し、2024年11月に一部更新した2030年ビジョン及び中期経営計画のもと、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めています。

当社グループでは、更なる成長に向け、2030年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「変革」「挑戦」をキーワードにした基本戦略に基づき、国内・海外において事業を展開し、“社会価値創造企業”の実現に向け、国・地域とのより高い信頼関係を築き、国・地域の活力や魅力を高める事業を推進して参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

(1)事業創造・拡大

- ・事業の総合化・事業経営の推進、DXの推進により新たな社会価値を創造し、国内外における市場を拡大して参ります。
- ・重点化事業により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・国内と海外で競争力を強化し、各市場で自律的に成長し、各市場間の連携を図りながら、ワンストップで事業を推進して参ります。

(2) 人材確保・育成

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成を推進して参ります。
- ・グループ内外のリソースの効果的な活用等により、社会価値の更なる創造を推進して参ります。

(3) 基盤整備

- ・DXの推進により、グループ共通基盤を整備推進し、業務プロセスの変革を行い、生産性改革、働き方改革につなげます。また、サイバー攻撃に対して、外部専門家の協力のもと、高度なセキュリティ対策を推進し、盤石のIT基盤を構築して参ります。
- ・国内においては、エリアマネジメントの全国展開にあわせて、マネジメント機能をもたせた拠点整備を推進いたします。また、海外においては、現地法人や、設計業務を行う現地デザインセンターなどの海外拠点の整備を推進して参ります。
- ・ポストコロナ時代のニューノーマル社会を見据え、多様な働き方に対応可能な柔軟な制度と環境の整備を推進して参ります。
- ・適切な会計処理に向けた再発防止の徹底に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、徹底に向け、内部統制機能を強化して参ります。
- ・株主の皆様に対して、長期的に安定した利益還元を行っていくことが、経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、今後、上場企業として、PBR 1倍以上を維持するとともに、資本効率についても高ROEを維持し、両数値の向上に取り組んで参ります。配当については、過去の連結業績の推移や今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。配当性向につきましては、40%程度を目安といたします。

ハ. コーポレート・ガバナンスについて

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまで、幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、株主の皆様をはじめ、顧客、社員やその家族など、関係する全ての人々を永続的に満足させるために、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当該方針に基づき、当社では2015年度に社外取締役を1名選任、2016年度から社外取締役を2名選任し、当社の取締役会は社外取締役2名を含めた7名の取締役で構成されております。また当社では、定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。取締役については、経営責任を明確化するため、任期を1年としております。

当社は監査役制度を採用しており、独立役員の社外監査役を2名選任し、当社の監査役会は社外監査役2名を含めた3名の監査役で構成されております。また、当社では、月1回の定例監査役会を開催するほか、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じ、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告を求ることとしております。常勤監査役はグループ経営会議等の重要会議にも出席しております。

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査本部を設置しております。法令・諸規程の遵守や業務の適正さの点検・評価を行う内部監査を、部門ごと（子会社・関連会社を含みます。）及びテーマごとに順次行っております。内部監査本部、監査役会及び会計監査人は、定期的な情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。

以上のような体制をとることで監査役の機能強化を図り、経営の健全性、透明性を確保して参ります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当たられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4) 本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断の重視

合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者の助言の取得

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(注) 本プランの有効期間は、2025年12月24日開催予定の第20回定時株主総会の終結の時までであり、本総会の終結の時をもって満了いたします。

当社は、2025年11月21日の取締役会において、当社取締役全員の賛成により、本総会における株主の皆様のご承認を条件に、当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）を継続することを決定いたしました。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役	野崎 秀則	16回/16回
取締役	森田 信彦	3回/3回（注）
取締役	青木 滋	16回/16回
取締役	米澤 栄二	14回/16回
取締役	橋 義規	16回/16回
取締役	龍野 彰男	16回/16回
社外取締役	高橋 明人	15回/16回
社外取締役	田代 真巳	14回/16回

(注) 森田信彦氏は、2024年12月24日に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、経営計画、一定額以上の投資案件、グループ各社の社長等の重要な人事、政策保有株式の検証及び取締役会の実効性評価等について審議いたしました。

2) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役	野崎 秀則	3回/3回
取締役	森田 信彦	2回/2回（注）1
取締役	橋 義規	1回/1回（注）2
社外取締役	高橋 明人	3回/3回
社外取締役	田代 真巳	3回/3回
社外監査役	圓山 卓	3回/3回
社外監査役	町田 英之	3回/3回

(注) 1 森田信彦氏は、2024年12月24日に指名・報酬諮問委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

2 橋義規氏は、2024年12月24日に指名・報酬諮問委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役及び監査役の人事及び取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針等を、取締役会に答申いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ . 2025年12月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 (社長)	野崎 秀則	1958年9月23日生	1982年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1995年4月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 1999年11月 (株)中央設計技術研究所 取締役 2000年12月 同社 代表取締役社長 2005年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ取締役 執行役員関西支社長 2007年10月 同社 取締役常務役員事業本部長 2008年8月 同社 取締役常務役員S C事業本部長 2009年10月 同社 取締役常務役員経営企画担当 2009年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2009年12月 当社 取締役連携推進担当 2011年10月 当社 取締役事業推進統括 2011年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ G C事業本部長 2012年10月 当社 取締役企画開発本部長 2012年12月 当社 代表取締役副社長 2013年12月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	122
取締役 国内事業推進本部長	青木 滋	1959年1月1日生	1982年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1996年10月 同社 中部支社 都市・交通部都市 環境室長 2000年4月 同社 東京事業本部 環境文化部長 2003年5月 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー 2003年12月 同社 執行役員 中部支社長 2007年10月 同社 取締役常務役員 統括本部副本部長 2008年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 2009年10月 同社 取締役常務役員 SC事業本部長 2012年12月 同社 取締役専務役員 SC事業本部長 2013年10月 当社 執行役員 事業戦略担当 2013年12月 当社 取締役 事業戦略担当 2014年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長 2018年12月 同社 取締役専務役員 事業推進本部長 2019年10月 同社 取締役専務役員 経営企画担当 2020年12月 同社 取締役専務役員 経営企画担当 兼 DX推進本部長 2021年12月 当社 取締役 国内事業推進本部長(現任) (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 経営企画担当(現任)	(注) 4	75
取締役 海外事業推進本部長	米澤 栄二	1963年1月22日生	1985年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1999年10月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 2002年7月 同社 国際事業部 業務部担当部長 2005年10月 同社 グループ経営企画室長 2006年8月 同社 経営企画室長 2007年4月 同社 関西支社副支社長 2008年9月 同社 GC事業本部 営業部付 2013年10月 同社 GC事業本部 道路交通事業部長 2013年12月 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長 2014年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 2014年10月 当社 執行役員 重点化事業責任者 2015年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 取締役 海外事業担当 2021年12月 当社 取締役 海外事業推進本部長(現任)	(注) 4	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 統括本部長	橘 義規	1959年6月14日生	1984年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 2006年11月 (株)オリエス総合研究所(現(株)エイティック) 取締役 2007年5月 吉井システムリサーチ(株)(現(株)リサーチ アンドソリューション) 代表取締役社長 2011年10月 (株)エイティック 執行役員 2011年10月 当社 執行役員 2012年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 2017年12月 (株)エイティック 代表取締役社長 2017年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当(現任) 2021年12月 当社 取締役 I.T.基盤統括本部長 2024年12月 (株)エイティック 取締役会長(現任) 2024年12月 当社 取締役 統括本部長(現任)	(注)4	41
取締役 内部監査本部長	龍野 彰男	1956年9月5日生	1980年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 2005年12月 同社 取締役 東京事業本部長 2007年10月 同社 上席理事 事業企画統括担当 2007年10月 当社 理事 事業推進本部長 2007年12月 当社 取締役 事業推進本部長 2007年12月 (株)ワールド(現(株)エイティック) 取締役 2007年12月 (株)オリエスセンター(現(株)エイティック) 監査役 2008年5月 (株)オリエンタルコンサルタンツ常務理事 事業企画統括担当 2009年12月 同社 理事 事業企画統括担当 2009年12月 (株)エイティック 代表取締役 2013年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 監査役(現任) 2014年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 監査役 2016年6月 (株)中央設計技術研究所 監査役(現任) 2016年10月 当社 執行役員 海外事業担当 2016年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル取締役 2018年10月 同社 取締役執行役員 業務本部長 2021年12月 当社 執行役員 監査担当 2023年11月 当社 執行役員 内部監査本部長 2023年12月 当社 取締役 内部監査本部長(現任) 2024年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル監査役(現任)	(注)4	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	高橋 明人	1975年3月30日生	<p>2000年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年3月 西村孝一法律事務所入所 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設 2012年12月 代表弁護士(現任) 当社 社外監査役 2015年3月 日本カーボン(株) 社外取締役 2015年12月 当社 社外取締役(現任) オーエスジー(株) 2018年2月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 東亜石油(株) 社外取締役(監査等委員)</p>	(注)4	-
取締役	田代 真巳	1952年5月11日生	<p>1976年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1997年10月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 国際審査部 副部長 1998年4月 同行 国際審査部 業務推進役 1999年10月 同行 審査第二部 主席審査役 2001年4月 (株)三井住友銀行 国際審査部長 2002年12月 同行 シンガポール支店長 2003年6月 同行 執行役員 シンガポール支店長 2006年4月 同行 執行役員 2006年6月 太陽石油(株) 取締役 2008年6月 同社 執行役員 2010年7月 S M B C インターナショナルビジネス(株) 取締役副社長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2013年12月 当社 社外監査役 2015年6月 東洋エンジニアリング(株) 社外取締役(現任) 2016年12月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	小道 正俊	1958年5月11日生	1981年4月 千代田化工建設㈱入社 2000年1月 株)パシフィックコンサルタンツ 2001年10月 同社 財務部長 2008年8月 株)オリエンタルコンサルタンツ転籍 GC事業本部 事務管理部長 2010年12月 同社 GC事業本部 副本部長(事務統括) 2012年12月 同社 執行役員 GC事業本部 2014年6月 副本部長(事務統括) 株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 取締役執行役員 2014年7月 同社 取締役執行役員 業務本部長 2016年10月 同社 監査役 2016年10月 当社 理事 2018年12月 株)アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任) 2018年12月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	4
監査役	圓山 卓	1974年7月16日生	1999年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2006年8月 英国London Business School (M.B.A) 修了 2006年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 勤務 2010年5月 IPAX総合法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2010年8月 IPAXアドバイザリーサービス㈱設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社 社外監査役(現任) 2017年11月 株)インテグリティ・ヘルスケア 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	町田 英之	1972年3月19日生	1994年4月 東京海上火災保険㈱ (現 東京海上日動火災保険㈱)入社 2001年10月 プライスウォーターハウスコーパース 税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 2005年2月 公認会計士登録 2005年10月 アルトグローバルインベストメント㈱ 入社 2008年1月 オリックス㈱入社 2013年4月 独立行政法人国際協力機構入構 2015年11月 RAIパートナーズ㈱設立 代表取締役(現任) 2016年1月 税理士登録 2016年1月 町田公認会計士・税理士事務所開設 2016年12月 当社 社外監査役(現任) 2023年10月 Be Doctor Consulting㈱ 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					361

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2 取締役高橋明人、田代真巳は社外取締役であります。

3 監査役圓山卓、町田英之は社外監査役であります。

4 取締役野崎秀則、青木滋、米澤栄二、橋義規、龍野彰男、高橋明人、田代真巳の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役小道正俊、圓山卓、町田英之の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

7 取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

	氏名	企業経営	技術	営業 マーケ ティング	人事	財務会計	企業法務 リスク マネジ メント	グローバル ビジネス	IT・ デジタル
取 締 役	野崎 秀則								
	青木 滋								
	米澤 栄二								
	橋 義規								
	籠野 彰男								
	高橋 明人	社外							
監 査 役	田代 真巳	社外							
	小道 正俊								
	圓山 卓	社外							
	町田 英之	社外							

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (千株)
宮内 和則	1956年3月8日生	1979年4月 1986年4月 1991年10月 2000年4月 2006年5月 2007年10月 2009年5月 2010年12月 2015年10月 2015年10月 2016年10月 2020年12月 2021年12月 2024年10月 2024年12月	武者英二研究室入社 ㈱マトリックス建築都市設計事務所入社 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 同社 東京事業本部 都市・地域部長 同社 東京事業本部長補佐 同社 関東支店長 同社 関西支店長 同社 執行役員 関西支店長 同社 執行役員 事業本部副本部長 当社 執行役員 重点化事業責任者 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 統括本部副本部長 同社 取締役執行役員 統括本部副本部長 同社 取締役執行役員 統括本部長 同社 取締役執行役員 内部監査室長 同社 上席理事 内部監査室長（現任）	14
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 2004年4月 2006年9月 2007年5月 2011年6月	青山監査法人 入所 公認会計士登録 あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 EYトランザクションアドバイザリーサービス㈱ 入社 ㈱アカウンティングアドバイザリー 入社（現任）	-

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。
所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

□ . 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6名選任の件」、「監査役 3名選任の件」及び「補欠監査役 2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
男性 9名 女性 0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 (社長)	野崎 秀則	1958年9月23日生	1982年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1995年4月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 1999年11月 (株)中央設計技術研究所 取締役 2000年12月 同社 代表取締役社長 2005年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ取締役 執行役員関西支社長 2007年10月 同社 取締役常務役員事業本部長 2008年8月 同社 取締役常務役員S C事業本部長 2009年10月 同社 取締役常務役員経営企画担当 2009年12月 同社 代表取締役社長（現任） 2009年12月 当社 取締役連携推進担当 2011年10月 当社 取締役事業推進統括 2011年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ G C事業本部長 2012年10月 当社 取締役企画開発本部長 2012年12月 当社 代表取締役副社長 2013年12月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 4	122
取締役 海外事業推進本部長	米澤 栄二	1963年1月22日生	1985年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1999年10月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 2002年7月 同社 國際事業部 業務部担当部長 2005年10月 同社 グループ経営企画室長 2006年8月 同社 経営企画室長 2007年4月 同社 関西支社副支社長 2008年9月 同社 GC事業本部 営業部付 2013年10月 同社 GC事業本部 道路交通事業部長 2013年12月 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長 2014年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 2014年10月 当社 執行役員 重点化事業責任者 2015年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役社長（現任） 2018年12月 当社 取締役 海外事業担当 2021年12月 当社 取締役 海外事業推進本部長（現任）	(注) 4	65
取締役 統括本部長	橋 義規	1959年6月14日生	1984年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 2006年11月 (株)オリエス総合研究所(現(株)エイティック) 取締役 2007年5月 吉井システムリサーチ(株)(現(株)リサーチ アンドソリューション) 代表取締役社長 (株)エイティック 執行役員 2011年10月 当社 執行役員 2011年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 2012年12月 (株)エイティック 代表取締役社長 2017年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当（現任） 2017年12月 当社 取締役 I T 基盤統括本部長 2021年12月 (株)エイティック 取締役会長（現任） 2024年12月 当社 取締役 統括本部長（現任） 2024年12月	(注) 4	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 内部監査本部長	龍野 彰男	1956年9月5日生	1980年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 2005年12月 同社 取締役 東京事業本部長 2007年10月 同社 上席理事 事業企画統括担当 2007年10月 当社 理事 事業推進本部長 2007年12月 当社 取締役 事業推進本部長 2007年12月 (株)ワールド(現(株)エイテック) 取締役 2007年12月 (株)オリエスセンター(現(株)エイテック) 監査役 2008年5月 (株)オリエンタルコンサルタンツ常務理事 事業企画統括担当 2009年12月 同社 理事 事業企画統括担当 2009年12月 (株)エイテック 代表取締役 2013年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 監査役(現任) 2014年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 監査役 2016年6月 (株)中央設計技術研究所 監査役(現任) 2016年10月 当社 執行役員 海外事業担当 2016年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル取締役 2018年10月 同社 取締役執行役員 業務本部長 2021年12月 当社 執行役員 監査担当 2023年11月 当社 執行役員 内部監査本部長 2023年12月 当社 取締役 内部監査本部長(現任) 2024年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル監査役(現任)	(注)4	52
取締役	高橋 明人	1975年3月30日生	2000年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年3月 西村孝一法律事務所入所 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2012年12月 当社 社外監査役 2015年3月 日本カーボン(株) 社外取締役 2015年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年2月 オーエスジー(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 東亜石油(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
取締役	小泉 明朗	1961年2月3日生	1984年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2004年4月 (株)三井住友銀行 南森町法人営業部長 2013年4月 同行 日本橋法人営業部長 2014年4月 同行 執行役員 日本橋法人営業部長 2015年4月 同行 執行役員 渋谷・横浜法人 営業本部長 2017年5月 S M B C ベンチャーキャピタル(株) 取締役副社長 2019年6月 (株)オートシステム 代表取締役社長 2024年6月 室町殖産(株) 社外監査役(現任) 2025年12月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	宮越 一郎	1956年 8月14日生	2008年 8月 (株)オリエンタルコンサルタンツ転籍 G C 事業本部 海外事務所長 2011年12月 同社 執行役員 G C 事業本部 運輸交通事業部長 2012年12月 同社 執行役員 G C 事業本部 副本部長(技術統括) 2013年12月 当社 執行役員 重点化事業実施責任者 2014年 6月 (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 海外組織統括本部長 2016年 4月 同社 代表取締役常務役員 技術本部長 2018年12月 同社 取締役常務役員 技術本部長 2019年12月 同社 取締役執行役員 副社長 2024年10月 同社 取締役執行役員 2024年12月 同社 上席理事(現任) 2025年10月 当社 理事 2025年12月 当社 常勤監査役(現任) 2025年12月 (株)アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任)	(注) 5	20
監査役	圓山 隼	1974年 7月16日生	1999年 4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2006年 8月 英国London Business School (M.B.A) 修了 2006年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 勤務 2010年 5月 IPAX総合法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2010年 8月 IPAXアドバイザリーサービス(株)設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社 社外監査役(現任) 2017年11月 (株)インテグリティ・ヘルスケア 社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	町田 英之	1972年 3月19日生	1994年 4月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株))入社 2001年10月 ブライスウォーターハウスクーパース 税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 公認会計士登録 2005年 2月 入社 2005年10月 アルトグローバルインベストメント(株) 入社 2008年 1月 オリックス(株)入社 2013年 4月 独立行政法人国際協力機構入構 2015年11月 RAIパートナーズ(株)設立 代表取締役(現任) 2016年 1月 税理士登録 2016年 1月 町田公認会計士・税理士事務所開設 2016年12月 当社 社外監査役(現任) 2023年10月 Be Doctor Consulting(株) 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					301

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 取締役高橋明人、小泉明朗は社外取締役であります。
- 3 監査役圓山卓、町田英之は社外監査役であります。
- 4 取締役野崎秀則、米澤栄二、橋義規、龍野彰男、高橋明人、小泉明朗の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役宮越一郎、圓山卓、町田英之の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2029年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

7 取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

	氏名	企業経営	技術	営業 マーケ ティング	人事	財務会計	企業法務 リスク マネジ メント	グローバル ビジネス	IT・ デジタル
取 締 役	野崎 秀則								
	米澤 栄二								
	橋 義規								
	龍野 彰男								
	高橋 明人	社外							
	小泉 明朗	社外							
監 査 役	宮越 一郎								
	圓山 順	社外							
	町田 英之	社外							

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴			所有 株式数 (千株)
宮内 和則	1956年3月8日生	1979年4月 1986年4月 1991年10月 2000年4月 2006年5月 2007年10月 2009年5月 2010年12月 2015年10月 2015年10月 2016年10月 2020年12月 2021年12月 2024年10月 2024年12月	武者英二研究室入社 (株)マトリックス建築都市設計事務所入社 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 同社 東京事業本部 都市・地域部長 同社 東京事業本部長補佐 同社 関東支店長 同社 関西支店長 同社 執行役員 関西支店長 同社 執行役員 事業本部副本部長 当社 執行役員 重点化事業責任者 (株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 統括本部副本部長 同社 取締役執行役員 統括本部副本部長 同社 取締役執行役員 統括本部長 同社 取締役執行役員 内部監査室長 同社 上席理事 内部監査室長(現任)	14	
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 2004年4月 2006年9月 2007年5月 2011年6月	青山監査法人 入所 公認会計士登録 あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 EYトランザクションアドバイザリーサービス(株) 入社 (株)アカウンティングアドバイザリー 入社(現任)	-	

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

イ. 2025年12月23日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる業務経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の圓山卓氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の町田英之氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ロ. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を議案として提案しており、当該議案が承認可決されると当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなります。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の小泉明朗氏は、金融機関での長期にわたる業務経験を通じて、財務会計の専門家としての豊富な知識・経験を有しております。その知識や経験を当社の事業活動や財務会計の管理、監督に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の圓山卓氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の町田英之氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人、監査役会及び内部監査本部との会合等により情報収集を行っており、これらの情報に基づいて、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しています。

社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、会計監査人及び内部監査本部と定期的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部監査本部及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は3名の監査役で構成され、2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催しております。常勤監査役は長年にわたる経理財務業務の責任者としての経験を有しており、社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、適切な監査を実施できる有識者が選任されております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

なお当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	小道 正俊	13回/13回
社外監査役	圓山 卓	13回/13回
社外監査役	町田 英之	13回/13回

(注) 当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合は、小道正俊氏は退任し、新たに宮越一郎氏が就任する予定となります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の決定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の報酬に対する同意等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査本部を設置し、4名を配置しております。内部監査本部は「監査基本計画書」に基づき、当社及びグループ会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、「監査実施報告」をとりまとめ、社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実につながるとの認識から、三者間の相互連携によって、監査精度の向上と効果的な改善が図れるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

1997年9月期以降

(注) 当社は、2006年8月28日付で、(株)オリエンタルコンサルタンツからの株式移転により同社を完全子会社とする純粹持株会社として設立されたため、上記の継続監査期間には、当社設立前の(株)オリエンタルコンサルタンツにおける継続監査期間を含めて記載しております。

c. 会計監査業務を執行した公認会計士

有限責任監査法人トーマツ	
当社	指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男 指定有限責任社員 業務執行社員 志賀 健一郎
(株)オリエンタルコンサルタンツ	指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男 指定有限責任社員 業務執行社員 志賀 健一郎
(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル	指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男 指定有限責任社員 業務執行社員 志賀 健一郎

(注) 1 継続監査期間については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2 子会社の(株)オリエンタルコンサルタンツ及び(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルは、会社法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士	8名
その他	15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	59,700	-	70,200	-
連結子会社	41,800	-	25,100	82
計	101,500	-	95,300	82

(前連結会計年度)

上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に計上した金額が19百万円あります。なお、当該追加報酬については、前連結会計年度に計上した66百万円を含め85百万円を当連結会計年度に支出しております。

(当連結会計年度)

上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した金額が3百万円あります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、セミナー受講に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,445	41,368	3,064	55,300
計	3,445	41,368	3,064	55,300

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているメンバーファームに対する、人材紹介業務及び税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているメンバーファームに対する、人材紹介業務及び税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を社外役員とする指名・報酬諮問委員会において、その内容につき審議し、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会にて決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要等は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は固定報酬（月額報酬）とし、役員基礎額（求められる役割の責任度合いに対する報酬）、取締役加算額（求められる取締役としての責任度合いに対する報酬）、役員職位加算額（求められる業績達成の責任度合いに対する報酬）により決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績への貢献度については、基本報酬（固定報酬）の役員職位加算額において反映し、業績連動報酬はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

社外取締役以外の取締役は、事前交付型の譲渡制限付株式報酬により非金銭報酬等を支給しております。

譲渡制限付株式報酬の付与株式数は、付与時における基本報酬（固定報酬）のうちの役員基礎額及び取締役加算額の合計額に支給率を乗じた額に対して、付与時の株価により算定した株式数相当としております。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の各報酬等の割合は、おおよそ次の割合としております。

基本報酬（固定報酬）：非金銭報酬 = 8 : 2 ~ 9 : 1

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、毎年株主総会後の12月中に決定し、翌年1月～12月に、基本報酬（固定報酬）を12等分した定期同額給与として支給いたします。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会決議に基づき、毎年1月に割り当いたします。

関係会社の取締役を兼務する取締役で、関係会社より当該取締役の報酬等が全額支給される場合には、関係会社より請求を受けて、当該取締役の兼務分の報酬を負担いたします。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容決定を次の者に委任いたします。

委任を受ける者の氏名、地位及び担当 代表取締役社長 野崎秀則

委任する権限の内容 個人別の報酬の決定

委任する理由 当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには
代表取締役が適していると判断しているため。

適切な権限行使のための措置 取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等を決定するために必要な基本方針等に関する原案等を指名・報酬諮問委員会に諮問し、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえ取締役の個人別の報酬等を算定し、取締役協議により決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,671	66,063	-	10,607	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,264	15,264	-	-	1
社外役員	11,208	11,208	-	-	4

(注) 1 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

2 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,287,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	166,000	166,000	賃貸取引及び、グループ会社における請 負工事業務の受注ほか各事業に関する取 引関係の維持・強化	有
	1,084,312	797,796		
いであ(株)	40,000	40,000	同社及び同社グループ会社とのJVパート ナー等の協業関係強化	有
	133,400	96,080		
人・夢・技術 グループ(株)	40,000	40,000	同社及び同社グループ会社とのJVパート ナー等の協業関係強化	有
	69,320	68,840		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載しておりません。保有株式のうち、
主要なものは、取締役会において、保有に伴う便益や資本コストに見合う保有効果を得ているか等の経済合理性の
検証を通じて、その保有の適否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社である(株)オリ
エンタルコンサルタンツグローバルにおける株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締
役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グル
ープにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,250
非上場株式以外の株式	2	1,211,729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発
生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少銘柄数 1 は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)Synspective	808,500	-	業務資本提携による協働業務の範囲・地 域拡大 当事業年度中に同社が新規上場したため 株式数が増加しております	無
	730,884	-		
Vietnam National Construction Consultants Corporation, JSC	2,476,000	2,476,000	ベトナムにおける民間建築市場での事業 拡大	無
	480,845	459,545		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載しておりません。保有株式のうち、
主要なものは、取締役会において、保有に伴う便益や資本コストに見合う保有効果を得ているか等の経済合理性の
検証を通じて、その保有の適否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,542,000	9,932,729
受取手形、売掛金及び契約資産	1 30,412,920	1 41,961,621
商品	8,151	7,452
未成業務支出金	2 3,668,352	2 3,456,590
前払費用	3,630,990	3,570,103
その他	3,588,093	3,310,244
貸倒引当金	64,090	76,717
流動資産合計	51,786,418	62,162,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,445,020	2,264,862
減価償却累計額	1,049,924	1,150,968
建物及び構築物(純額)	1,395,095	1,113,894
機械装置及び運搬具	1,309,906	1,257,931
減価償却累計額	627,868	687,556
機械装置及び運搬具(純額)	682,038	570,375
工具、器具及び備品	1,804,893	1,855,983
減価償却累計額	1,215,408	1,313,525
工具、器具及び備品(純額)	589,484	542,458
土地	599,576	597,776
リース資産	292,542	345,093
減価償却累計額	180,756	228,975
リース資産(純額)	111,786	116,117
建設仮勘定	19,715	112,596
有形固定資産合計	3,397,697	3,053,218
無形固定資産		
ソフトウェア	837,031	836,688
のれん	70,113	409,015
その他	297,936	754,378
無形固定資産合計	1,205,081	2,000,082
投資その他の資産		
投資有価証券	2,392,349	3,258,395
関係会社株式	931,632	1,198,651
長期貸付金	426,548	357,151
差入保証金	1,399,760	1,402,114
繰延税金資産	1,450,887	1,250,364
破産更生債権等	37,540	37,540
退職給付に係る資産	1,842,701	3,137,751
その他	474,754	429,734
貸倒引当金	149,426	102,326
投資その他の資産合計	8,806,748	10,969,377
固定資産合計	13,409,528	16,022,678
資産合計	65,195,946	78,184,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,170,179	10,848,185
短期借入金	3 14,027,570	3 18,465,495
未払法人税等	1,255,336	1,096,387
未払金	1,572,303	1,750,229
未払費用	772,937	907,648
預り金	679,218	815,759
契約負債	6,278,826	6,237,920
賞与引当金	2,125,592	2,526,485
受注損失引当金	2 1,924,211	2 2,471,332
その他	2,600,027	2,992,516
流動負債合計	39,406,203	48,111,962
固定負債		
退職給付に係る負債	269,651	265,728
役員退職慰労引当金	704,992	672,838
繰延税金負債	193,803	301,703
その他	134,774	140,727
固定負債合計	1,303,221	1,380,998
負債合計	40,709,424	49,492,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,220	867,342
資本剰余金	1,788,128	2,177,509
利益剰余金	20,713,702	23,488,784
自己株式	446,828	816,864
株主資本合計	22,888,222	25,716,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	435,388	985,226
為替換算調整勘定	292,162	154,601
退職給付に係る調整累計額	763,110	1,599,148
その他の包括利益累計額合計	1,490,660	2,738,976
非支配株主持分	107,637	235,994
純資産合計	24,486,521	28,691,743
負債純資産合計	65,195,946	78,184,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	86,282,137	95,365,512
売上原価	1 66,813,855	1 74,288,249
売上総利益	19,468,282	21,077,263
販売費及び一般管理費	2, 3 14,803,669	2, 3 15,455,009
営業利益	4,664,612	5,622,253
営業外収益		
受取利息	75,059	93,332
受取配当金	38,598	46,898
保険配当金	49,727	26,154
受取保険金	16,610	6,000
為替差益	-	196,759
持分法による投資利益	-	54,036
その他	45,673	66,305
営業外収益合計	225,670	489,487
営業外費用		
支払利息	111,886	213,163
支払手数料	44,974	6,473
為替差損	541,344	-
支払保証料	13,497	14,009
持分法による投資損失	37,345	-
その他	118,637	100,549
営業外費用合計	867,685	334,194
経常利益	4,022,597	5,777,545
特別利益		
持分変動利益	4 76,364	4 17,874
特別利益合計	76,364	17,874
特別損失		
投資有価証券評価損	5 50,399	-
関係会社株式評価損	6 149,999	-
特別調査費用等	7 77,225	-
減損損失	-	8 288,071
特別損失合計	277,625	288,071
税金等調整前当期純利益	3,821,336	5,507,348
法人税、住民税及び事業税	1,498,902	2,026,904
法人税等調整額	284,218	359,676
法人税等合計	1,214,684	1,667,227
当期純利益	2,606,652	3,840,121
非支配株主に帰属する当期純利益	8,988	21,025
親会社株主に帰属する当期純利益	2,597,663	3,819,096

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	2,606,652	3,840,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,017	549,838
為替換算調整勘定	94,822	139,129
退職給付に係る調整額	379,138	836,037
その他の包括利益合計	390,333	1,246,746
包括利益	2,996,985	5,086,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,982,066	5,069,492
非支配株主に係る包括利益	14,918	17,375

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,186	1,750,095	18,678,911	181,278	21,042,915
当期変動額					
剰余金の配当			608,351		608,351
親会社株主に帰属する当期純利益			2,597,663		2,597,663
連結範囲の変動			45,478		45,478
新株の発行	38,033	38,033			76,067
自己株式の処分				56,731	56,731
自己株式の取得				322,281	322,281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,033	38,033	2,034,790	265,549	1,845,307
当期末残高	833,220	1,788,128	20,713,702	446,828	22,888,222

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329,370	386,377	383,971	1,099,720	47,162	22,189,797
当期変動額						
剰余金の配当						608,351
親会社株主に帰属する当期純利益						2,597,663
連結範囲の変動						45,478
新株の発行						76,067
自己株式の処分						56,731
自己株式の取得						322,281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,017	94,215	379,138	390,940	60,475	451,415
当期変動額合計	106,017	94,215	379,138	390,940	60,475	2,296,723
当期末残高	435,388	292,162	763,110	1,490,660	107,637	24,486,521

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	833,220	1,788,128	20,713,702	446,828	22,888,222
当期変動額					
剰余金の配当			1,052,186		1,052,186
親会社株主に帰属する当期純利益			3,819,096		3,819,096
連結範囲の変動			8,172		8,172
新株の発行	34,122	34,108			68,231
自己株式の処分		355,272		1,215,248	1,570,520
自己株式の取得				1,585,284	1,585,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,122	389,380	2,775,082	370,036	2,828,549
当期末残高	867,342	2,177,509	23,488,784	816,864	25,716,772

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	435,388	292,162	763,110	1,490,660	107,637	24,486,521
当期変動額						
剰余金の配当						1,052,186
親会社株主に帰属する当期純利益						3,819,096
連結範囲の変動						8,172
新株の発行						68,231
自己株式の処分						1,570,520
自己株式の取得						1,585,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	549,838	137,561	836,037	1,248,315	128,356	1,376,672
当期変動額合計	549,838	137,561	836,037	1,248,315	128,356	4,205,221
当期末残高	985,226	154,601	1,599,148	2,738,976	235,994	28,691,743

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,821,336	5,507,348
減価償却費	916,668	909,419
のれん償却額	17,528	17,528
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	66,183	87,691
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	1,332	6,231
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	14,949	54,864
受注損失引当金の増減額（　は減少）	208,101	547,120
賞与引当金の増減額（　は減少）	364,374	398,043
貸倒引当金の増減額（　は減少）	28,145	13,626
受取利息及び受取配当金	113,658	140,230
支払利息	111,886	213,163
持分法による投資損益（　は益）	37,345	54,036
持分変動損益（　は益）	76,364	17,874
投資有価証券評価損益（　は益）	50,399	-
関係会社株式評価損	149,999	-
特別調査費用等	77,225	-
減損損失	-	288,071
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	536,854	10,970,283
棚卸資産の増減額（　は増加）	667,543	212,461
仕入債務の増減額（　は減少）	1,005,483	2,564,809
契約負債の増減額（　は減少）	1,403,165	104,146
前払費用の増減額（　は増加）	537,669	181,489
その他	454,271	797,202
小計	3,681,956	214,927
利息及び配当金の受取額	179,712	184,247
その他の収入	112,075	81,186
利息の支払額	110,845	212,830
その他の支出	153,103	79,684
特別調査費用等の支払額	244,390	3,150
法人税等の支払額	651,740	1,898,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,813,663	1,713,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（　は増加）	436,927	480,567
投資有価証券の取得による支出	632,380	162,891
関係会社株式の取得による支出	90	343,678
有形固定資産の取得による支出	679,814	417,705
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 460,200
有形固定資産の売却による収入	17	3,508
無形固定資産の取得による支出	390,417	785,543
短期貸付金の増減額（　は増加）	77,213	235,096
長期貸付けによる支出	5,092	3,500
長期貸付金の回収による収入	34,239	24,797
敷金及び保証金の差入による支出	74,510	46,039
敷金及び保証金の回収による収入	6,893	31,411
その他	67,856	107,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,187,440	1,806,855

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,288,020	4,445,495
長期借入金の返済による支出	14,138	7,570
自己株式の取得による支出	322,281	1,585,284
自己株式の売却による収入	56,731	1,550,778
配当金の支払額	608,351	1,052,186
その他	62,401	57,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,579	3,293,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	250,590	56,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713,212	170,396
現金及び現金同等物の期首残高	8,873,430	9,663,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	76,451	41,692
現金及び現金同等物の期末残高	19,663,094	19,534,390

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 16社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング、株式会社中央設計技術研究所、株式会社エイティック、株式会社リサーチアンドソリューション、株式会社ジェーエステック、株式会社アキバ、株式会社鈴木建築設計事務所、三協建設株式会社、Oriental Consultants India Private Limited、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、Oriental Consultants Philippines, Inc.、Oriental Consultants Thailand、PT.Oriental Consultants Indonesia、SMEC Consultoría Chile SpA なお、当連結会計年度から重要性が増したPT.Oriental Consultants Indonesiaを、連結の範囲に含めています。また、株式取得により子会社化したSMEC Consultoría Chile SpAを、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社オリエンタルアグリ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠リサイクルセンター、株式会社DATA統合研究所、株式会社セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA、Asano Taisei Kiso (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名 i-Probe Inc.、Transport Engineering Design Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社オリエンタルアグリ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠リサイクルセンター、株式会社DATA統合研究所、株式会社セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA、Asano Taisei Kiso (Thailand) Co.,Ltd.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ロードステーション前橋上武、一般社団法人三重広域DXプラットフォーム、三重広域エネルギー株式会社、株式会社パセット、Platinum 3i Holdings, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limited及びOriental Consultants Japan Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

連結子会社のうち、Oriental Consultants Philippines, Inc.及びOriental Consultants Thailandの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、SMEC Consultoría Chile SpAの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年、13年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することができ見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（業務進行基準に係る業務収益総額、業務原価総額及び業務進捗度の見積り）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
業務進行基準による売上高	77,218,469千円	85,241,003千円
業務進行基準による売上原価	61,143,363千円	68,535,509千円
業務進行基準による受注損失引当金	1,732,322千円	2,107,604千円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することができ見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

業務収益総額及び業務原価総額の見積りについては、業務着手段階において実行予算を策定し、着手後の各決算期末においては業務の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、業務進捗度については、各決算期末において原価比例法に基づき見積っています。なお、当社グループの事業においては、大型及び業務期間が長期にわたる案件があるため、上記見積りは、今後の業務の進捗に伴い、業務契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって業務内容等が変更されること、追加契約の締結等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高、売上原価及び受注損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます。)の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます。)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後1年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、429,128千円、77,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度525,495千円

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	50,166千円	36,540千円
売掛金	5,213,580	3,933,251
契約資産	25,149,173	37,991,829

2 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未成業務支出金	54,454千円	129,931千円

3 財務制限条項

前連結会計年度 (2024年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠10,000,000千円、2024年9月30日残高 2,600,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2023年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当連結会計年度 (2025年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠10,000,000千円、2025年9月30日残高 1,700,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2023年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	163,557千円	709,583千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び手当	5,170,204千円	5,309,651千円
賞与引当金繰入額	1,323,932	1,522,423
役員退職慰労引当金繰入額	65,969	62,268
退職給付費用	230,024	233,316
貸倒引当金繰入額	121	1,220
のれん償却額	17,528	17,528

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
739,803千円	616,290千円

4 持分変動利益

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

持分変動利益は、当社の持分法適用会社であるi-Probe Inc.の第三者割当増資に伴う持分変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

持分変動利益は、当社の持分法適用会社であるi-Probe Inc.の第三者割当増資に伴う持分変動によるものであります。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社の連結子会社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

非連結子会社株式のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

7 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、外部有識者によって構成する特別調査委員会に係る調査費用及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
和歌山県 西牟婁郡白浜町	シェアオフィス	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア、 無形固定資産その他	240,889千円
岐阜県中津川市	小水力発電設備	機械装置及び運搬具	47,181千円

(2) 減損損失に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ2施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	230,377千円
機械装置及び運搬具	51,879千円
工具、器具及び備品	4,605千円
ソフトウェア	960千円
無形固定資産その他	249千円
合計	288,071千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計上使用している区分等の単位によりグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.8%の割引率で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産は、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	152,974千円	810,933千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	152,974	810,933
法人税等及び税効果額	46,957	261,094
その他有価証券評価差額金	106,017	549,838
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	94,822	139,129
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	607,089	1,383,234
組替調整額	58,942	143,049
法人税等及び税効果調整前	548,147	1,240,184
法人税等及び税効果額	169,008	404,146
退職給付に係る調整額	379,138	836,037
その他の包括利益合計	390,333	1,246,746

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,126,120株	29,100株	- 株	6,155,220株

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき2024年1月19日に発行いたしました譲渡制限付株式の増加29,100株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	64,004株	100,122株	21,400株	142,726株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による自己株式の取得 100,000株

単元未満株式の買取り 122株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 21,400株

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式が21,400株含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	608,351	100	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 2023年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金2,140千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,052,186	175	2024年9月30日	2024年12月25日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,155,220株	14,200株	- 株	6,169,420株

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、2024年12月24日開催の取締役会決議に基づき2025年1月20日に発行いたしました譲渡制限付株式の増加14,200株によるものであります。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	142,726株	294,374株	284,000株	153,100株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得 180,800株

市場買付による自己株式の取得 113,500株

単元未満株式の買取り 74株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却 180,800株

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 103,200株

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式が77,600株含まれております。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,052,186	175	2024年9月30日	2024年12月25日

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,462,540	240	2025年9月30日	2025年12月25日

(注) 1 2025年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金18,624千円が含まれております。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	10,542,000千円	9,932,729千円
預入期間が3か月を超える定期預金	878,906	398,339
現金及び現金同等物	9,663,094	9,534,390

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の取得により新たにSMEC Consultoría Chile SpAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	553,921 千円
固定資産	34,589
のれん	356,430
流動負債	250,480
固定負債	61,116
非支配株主持分	89,227
子会社株式の取得価額	544,116
子会社の現金及び現金同等物	83,915
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	460,200

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業所における設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	985,763	577,428
1年超	516,475	473,157
合計	1,502,239	1,050,585

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響、コストを勘案のうえ、外貨建て借入金、デリバティブ取引などを検討し、必要に応じて実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	83,663	81,926	1,736
その他有価証券	1,804,340	1,804,340	-
(2) 関係会社株式	586,102	1,293,743	707,641
(3) 差入保証金	1,399,760	1,290,857	108,902
資産計	3,873,866	4,470,868	597,001

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,790	151,620	830
その他有価証券	3,016,372	3,016,372	-
(2) 関係会社株式	568,369	1,285,870	717,500
(3) 差入保証金	1,402,114	1,205,187	196,927
資産計	5,137,646	5,659,050	521,403

1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	504,345	91,232
非上場関係会社株式	345,529	630,281

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,542,000	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	30,412,920	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	83,663	-	-	-
合計	41,038,584	-	-	-

() 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,927,718	5,010	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	41,961,621	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	150,790	-	-	-
合計	52,040,130	5,010	-	-

() 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,020,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,570	-	-	-	-	-
リース債務	50,374	44,963	22,704	3,920	1,072	-
合計	14,077,944	44,963	22,704	3,920	1,072	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	18,465,495	-	-	-	-	-
リース債務	59,624	32,080	13,295	10,120	3,130	7,096
合計	18,525,120	32,080	13,295	10,120	3,130	7,096

() 短期借入金のうち525,495千円は「ESOP信託」に係るものであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,804,340	-	-	1,804,340
資産計	1,804,340	-	-	1,804,340

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,016,372	-	-	3,016,372
資産計	3,016,372	-	-	3,016,372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	81,926	-	81,926
関係会社株式	1,293,743	-	-	1,293,743
差入保証金	-	1,290,857	-	1,290,857
資産計	1,293,743	1,372,784	-	2,666,527

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	151,620	-	151,620
関係会社株式	1,285,870	-	-	1,285,870
差入保証金	-	1,205,187	-	1,205,187
資産計	1,285,870	1,356,807	-	2,642,678

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社株式

関係会社株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	83,663	81,926	1,736
合計	83,663	81,926	1,736

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	150,790	151,620	830
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	-	-	-
合計	150,790	151,620	830

2.その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,344,794	689,467	655,327
	小計	1,344,794	689,467	655,327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	459,545	506,114	46,568
	小計	459,545	506,114	46,568
合計		1,804,340	1,195,581	608,758

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 504,345千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,535,527	1,090,566	1,444,961
	小計	2,535,527	1,090,566	1,444,961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	480,845	506,114	25,269
	小計	480,845	506,114	25,269
合計		3,016,372	1,596,680	1,419,691

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 91,232千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	69	27	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
合計	69	27	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当連結会計年度において、有価証券について200,399千円(関係会社株式149,999千円、その他有価証券50,399千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。
複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (2024年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	99,045百万円	23,171百万円	4,462百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	73,237百万円	18,538百万円	4,756百万円
差引額	25,808百万円	4,633百万円	294百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (2024年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.50%
全国そごう企業年金基金	1.14%
大阪府建築企業年金基金	0.33%

(3)補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高806百万円、繰越剩余金26,614百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剩余金3,389百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高655百万円、繰越剩余金361百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,333,992千円
勤務費用	549,028千円
利息費用	42,052千円
数理計算上の差異の発生額	57,789千円
退職給付の支払額	248,114千円
過去勤務費用の発生額	17,680千円
退職給付債務の期末残高	6,636,848千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	7,422,238千円
期待運用収益	111,333千円
数理計算上の差異の発生額	566,980千円
事業主からの拠出額	431,359千円
退職給付の支払額	238,849千円
年金資産の期末残高	8,293,062千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	76,960千円
退職給付費用	42,641千円
退職給付の支払額	- 千円
制度への拠出額	36,438千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>83,163千円</u>

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,357,550千円
年金資産	8,930,601千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,573,050千円</u>
退職給付に係る負債	269,651千円
退職給付に係る資産	1,842,701千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,573,050千円</u>

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	591,670千円
利息費用	42,052千円
期待運用収益	111,333千円
数理計算上の差異の費用処理額	54,907千円
過去勤務費用の費用処理額	4,035千円
前払退職金	273,474千円
企業年金基金掛金拠出額	252,271千円
確定給付制度に係る退職給付費用	989,192千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	4,035千円
未認識数理計算上の差異	54,907千円
<u>合計</u>	<u>58,942千円</u>

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	15,612千円
未認識数理計算上の差異	1,089,054千円
<u>合計</u>	<u>1,104,667千円</u>

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.9%
株式	53.4%
現金及び預金	4.7%
その他	9.9%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.7%

長期期待運用收益率 1.5%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114,655千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (2025年 3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	97,676百万円	23,524百万円	4,520百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	81,245百万円	18,933百万円	4,738百万円
差引額	16,431百万円	4,591百万円	217百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (2025年 3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.55%
全国そごう企業年金基金	1.16%
大阪府建築企業年金基金	0.32%

(3)補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高419百万円、繰越剩余金16,850百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剩余金3,394百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高431百万円、繰越剩余金214百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,636,848千円
勤務費用	573,731千円
利息費用	48,294千円
数理計算上の差異の発生額	869,416千円
退職給付の支払額	339,870千円
退職給付債務の期末残高	6,049,587千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	8,293,062千円
期待運用収益	124,395千円
数理計算上の差異の発生額	513,817千円
事業主からの拠出額	462,357千円
退職給付の支払額	329,335千円
年金資産の期末残高	9,064,298千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	83,163千円
退職給付費用	98,731千円
退職給付の支払額	4,202千円
制度への拠出額	35,002千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>142,689千円</u>

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,833,272千円
年金資産	9,705,295千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,872,022千円</u>
退職給付に係る負債	265,728千円
退職給付に係る資産	3,137,751千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,872,022千円</u>

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	672,462千円
利息費用	48,294千円
期待運用収益	124,395千円
数理計算上の差異の費用処理額	140,374千円
過去勤務費用の費用処理額	2,675千円
前払退職金	279,452千円
企業年金基金掛金拠出額	257,012千円
確定給付制度に係る退職給付費用	989,776千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	2,675千円
未認識数理計算上の差異	1,242,859千円
<u>合計</u>	<u>1,240,184千円</u>

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	12,937千円
未認識数理計算上の差異	2,331,914千円
<u>合計</u>	<u>2,344,852千円</u>

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.4%
株式	52.6%
現金及び預金	3.0%
その他	11.0%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 2.0% ~ 2.2%

長期期待運用收益率 1.5%

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0% ~ 2.2%に変更しております。

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、140,719千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	144,552千円	173,396千円
未払金否認額	107,320	117,171
未払事業税否認額	74,523	77,379
賞与引当金否認額	661,058	783,517
受注損失引当金否認額	590,552	770,979
減損損失否認額	51,663	51,300
ゴルフ会員権評価損否認額	2,614	2,680
役員退職慰労引当金否認額	218,014	208,990
貸倒引当金否認額	69,491	74,411
退職給付に係る負債否認額	61,994	55,048
繰越欠損金	33,085	42,541
繰越外国税額控除	16,779	28,803
その他	453,221	510,342
繰延税金資産小計	2,484,873	2,896,562
評価性引当額	239,720	279,462
繰延税金資産合計	2,245,153	2,617,100
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	611,221	1,045,294
譲渡損益調整勘定	106,460	109,589
資本連結に伴う資産の評価差額	44,941	44,941
その他	225,445	468,614
繰延税金負債合計	988,069	1,668,439
繰延税金資産の純額	1,257,084	948,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割額	1.3	0.9
のれんの償却	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	0.1	0.0
国外所得に対する事業税相当額	0.0	0.6
外国子会社税率差異	1.3	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	0.3	2.7
その他	0.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	
国内市場	39,599,589	13,780,440	2,021,464	55,401,494
海外市場	30,878,343	2,299	-	30,880,643
顧客との契約から生じる収益	70,477,933	13,782,740	2,021,464	86,282,137
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	70,477,933	13,782,740	2,021,464	86,282,137

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	
国内市場	42,280,321	13,712,502	2,271,183	58,264,008
海外市場	37,099,339	2,164	-	37,101,504
顧客との契約から生じる収益	79,379,661	13,714,667	2,271,183	95,365,512
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	79,379,661	13,714,667	2,271,183	95,365,512

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年10月 1 日)	当連結会計年度末 (2024年 9 月30日)
顧客との契約から生じた債権	4,749,722	5,263,746
契約資産	26,195,582	25,149,173
契約負債	7,681,991	6,278,826

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との契約において、当該契約に従い、財又はサービスを顧客に移転する前に請求し、受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,749,805千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に収益認識による減少及び前受金の受領による増加であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、670,406千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年10月 1 日)	当連結会計年度末 (2025年 9 月30日)
顧客との契約から生じた債権	5,263,746	3,969,791
契約資産	25,149,173	37,991,829
契約負債	6,278,826	6,237,920

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との契約において、当該契約に従い、財又はサービスを顧客に移転する前に請求し、受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,397,681千円であります。また、当連結会計年度の契約資産の重要な変動は、主に収益認識による増加と債権への振り替えによる減少であり、契約負債の重要な変動は、主に収益認識による減少及び前受金の受領による増加であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、1,829,118千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (2025年 9 月30日)
1年以内	54,381,976	64,403,277
1年超3年以内	36,208,993	59,531,384
3年超	57,558,226	28,162,759
合計	148,149,196	152,097,421

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」…企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」…工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」…ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	70,477,933	13,782,740	2,021,464	86,282,137	-	86,282,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,260	297,035	689,123	988,419	988,419	-
計	70,480,193	14,079,775	2,710,587	87,270,556	988,419	86,282,137
セグメント利益（注）	3,846,351	606,232	149,193	4,601,777	62,834	4,664,612
セグメント資産	54,223,247	7,070,514	1,448,605	62,742,366	2,453,579	65,195,946
他の項目						
減価償却費	835,942	64,661	22,033	922,638	5,969	916,668
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	895,080	136,239	20,774	1,052,094	573	1,052,668

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	79,379,661	13,714,667	2,271,183	95,365,512	-	95,365,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,775	503,158	787,114	1,320,049	1,320,049	-
計	79,409,437	14,217,825	3,058,298	96,685,561	1,320,049	95,365,512
セグメント利益（注）	4,680,026	785,316	190,926	5,656,268	34,014	5,622,253
セグメント資産	66,042,926	8,492,080	1,565,891	76,100,898	2,083,804	78,184,703
その他の項目						
減価償却費	795,849	78,089	27,722	901,661	7,758	909,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,122,343	79,071	57,692	1,259,106	44,348	1,303,455

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,270,556	96,685,561
セグメント間取引消去	988,419	1,320,049
連結財務諸表の売上高	86,282,137	95,365,512

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,601,777	5,656,268
セグメント間取引消去	497,727	439,072
全社費用（注）	434,892	473,086
連結財務諸表の営業利益	4,664,612	5,622,253

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,742,366	76,100,898
セグメント間取引消去	653,401	1,091,204
全社資産（注）	3,106,981	3,175,009
連結財務諸表の資産合計	65,195,946	78,184,703

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位 : 千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	922,638	901,661	5,969	7,758	916,668	909,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,052,094	1,259,106	573	44,348	1,052,668	1,303,455

(注) 調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 : 千円)

日本	フィリピン	アジア	その他	計
55,401,494	10,500,080	13,685,456	6,695,105	86,282,137

(注) 1 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2 アジアはフィリピンを除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,372,810	インフラ・マネジメントサービス
フィリピン共和国 運輸省	8,982,089	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 : 千円)

日本	フィリピン	アジア	その他	計
58,264,008	16,774,169	13,295,990	7,031,344	95,365,512

(注) 1 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2 アジアはフィリピンを除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	12,990,971	インフラ・マネジメントサービス
フィリピン共和国 運輸省	14,990,089	インフラ・マネジメントサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
減損損失	288,071	-	-	288,071	-	288,071

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	70,113	-	70,113	-	70,113

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	356,430	52,584	-	409,015	-	409,015

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	2,027.35円	2,364.88円
1株当たり当期純利益	214.12円	318.41円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 従業員持株会信託型ESOPが所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度155,200株であり、前連結会計年度末においては、信託に残存する当社株式がないため、控除した当該自己株式はありません。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度3,846株、当連結会計年度129,354株であります。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	24,486,521	28,691,743
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
非支配株主持分（千円）	107,637	235,994
普通株式に係る純資産額（千円）	24,378,883	28,455,748
普通株式の発行済株式数（株）	12,310,440	12,338,840
普通株式の自己株式数（株）	285,452	306,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	12,024,988	12,032,640

5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,597,663	3,819,096
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,597,663	3,819,096
普通株式の期中平均株式数（株）	12,131,681	11,994,322

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,169,420株
今回の分割により増加する株式数	6,169,420株
株式分割後の発行済株式総数	12,338,840株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 日 程

基 準 日 公 告 日	2025年9月12日
基 準 日	2025年9月30日
効 力 発 生 日	2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(5) その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする2025年9月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 千株 とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>40,000</u> 千株 とする。

(3) 変更の日程

取 締 役 会 決 議 日	2025年8月22日
効 力 発 生 日	2025年10月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,020,000	18,465,495	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,570	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,374	59,624	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,661	65,724	-	2026年～2034年
合計	14,150,606	18,590,844	-	-

(注) 1 リース債務は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	32,080	13,295	10,120	3,130

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	46,292,988	95,365,512
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	4,220,032	5,507,348
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	2,866,294	3,819,096
1株当たり中間(当期)純利益(円)	239.59	318.41

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,616	569,335
売掛金	3,693	-
前払費用	5,295	5,297
短期貸付金	12,450,000	17,410,000
その他	58,610	96,375
流動資産合計	13,425,215	18,081,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	780	390
工具、器具及び備品	6,218	24,103
有形固定資産合計	6,998	24,493
無形固定資産		
ソフトウェア	2,704	16,062
無形固定資産合計	2,704	16,062
投資その他の資産		
投資有価証券	962,716	1,287,032
関係会社株式	6,896,250	6,896,250
その他	79,362	101,749
投資その他の資産合計	7,938,328	8,285,031
固定資産合計	7,948,032	8,325,588
資産合計	21,373,248	26,406,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,800,000	18,375,495
未払金	70,498	114,276
未払費用	5,559	6,027
未払法人税等	4,418	9,036
預り金	1,364	1,434
賞与引当金	9,994	11,491
その他	7,925	12,457
流動負債合計	13,899,759	18,530,218
固定負債		
繰延税金負債	170,481	286,422
固定負債合計	170,481	286,422
負債合計	14,070,241	18,816,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,220	867,342
資本剰余金		
資本準備金	3,540,557	3,574,665
その他資本剰余金	1,948,740	2,304,012
資本剰余金合計	5,489,297	5,878,677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,169,902	1,184,444
利益剰余金合計	1,169,902	1,184,444
自己株式	446,835	816,871
株主資本合計	7,045,584	7,113,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257,422	476,361
評価・換算差額等合計	257,422	476,361
純資産合計	7,303,006	7,589,955
負債純資産合計	21,373,248	26,406,596

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	612,449	1,056,227
関係会社経営管理料	512,000	531,000
営業収益合計	1,124,449	1,587,227
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,2442,478	1,2481,113
営業利益	681,971	1,106,114
営業外収益		
受取利息	198,147	1179,983
受取配当金	15,360	18,020
その他	3,146	607
営業外収益合計	116,653	198,610
営業外費用		
支払利息	111,409	1207,501
支払手数料	44,974	6,473
その他	3,398	5,060
営業外費用合計	159,781	219,034
経常利益	638,843	1,085,690
特別損失		
特別調査費用等	317,780	-
特別損失合計	17,780	-
税引前当期純利益	621,063	1,085,690
法人税、住民税及び事業税	2,922	8,397
法人税等調整額	3,910	10,563
法人税等合計	6,832	18,961
当期純利益	614,230	1,066,728

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	795,186	3,502,523	1,948,740	5,451,263	1,164,023	1,164,023	181,285	7,229,187
当期変動額								
剰余金の配当					608,351	608,351		608,351
当期純利益					614,230	614,230		614,230
新株の発行	38,033	38,033		38,033				76,067
自己株式の処分							56,731	56,731
自己株式の取得							322,281	322,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	38,033	38,033	-	38,033	5,878	5,878	265,549	183,603
当期末残高	833,220	3,540,557	1,948,740	5,489,297	1,169,902	1,169,902	446,835	7,045,584

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	130,457	130,457	7,359,645
当期変動額			
剰余金の配当			608,351
当期純利益			614,230
新株の発行			76,067
自己株式の処分			56,731
自己株式の取得			322,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,965	126,965	126,965
当期変動額合計	126,965	126,965	56,638
当期末残高	257,422	257,422	7,303,006

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	833,220	3,540,557	1,948,740	5,489,297	1,169,902	1,169,902	446,835 7,045,584
当期変動額							
剰余金の配当					1,052,186	1,052,186	1,052,186
当期純利益					1,066,728	1,066,728	1,066,728
新株の発行	34,122	34,108		34,108			68,231
自己株式の処分			355,272	355,272			1,215,248 1,570,520
自己株式の取得							1,585,284 1,585,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34,122	34,108	355,272	389,380	14,542	14,542	370,036 68,009
当期末残高	867,342	3,574,665	2,304,012	5,878,677	1,184,444	1,184,444	816,871 7,113,593

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	257,422	257,422	7,303,006
当期変動額			
剰余金の配当			1,052,186
当期純利益			1,066,728
新株の発行			68,231
自己株式の処分			1,570,520
自己株式の取得			1,585,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218,939	218,939	218,939
当期変動額合計	218,939	218,939	286,948
当期末残高	476,361	476,361	7,589,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）に

よっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料については、子会社への経営指導等を行うことが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

（従業員持株会ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	12,511,222千円	17,475,089千円
(内、関係会社短期貸付金)	(12,450,000)	(17,410,000)
短期金銭債務	47,941	357,975

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
--	---	---

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	14,063千円	15,048千円
営業取引以外の取引による取引高	101,268	214,181

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	104,648千円	103,143千円
給与手当	95,712	102,756
賞与引当金繰入額	26,770	32,018
手数料	101,173	122,927
委託費	12,362	13,340
地代家賃	15,400	14,950
旅費及び交通費	8,678	5,758
減価償却費	5,404	14,662

3 特別調査費用等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社連結子会社における不適切な会計処理に関して、外部専門家に対する再発防止の取り組み等に関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,896,250千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,896,250千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	480千円	549千円
賞与引当金	3,060	3,518
関係会社株式評価損	128,757	132,541
繰越欠損金	23,473	16,789
その他	25,682	24,682
繰延税金資産小計	181,454	178,082
評価性引当額	138,229	142,291
繰延税金資産合計	43,225	35,790
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	106,460	109,589
その他有価証券評価差額金	107,246	212,623
繰延税金負債合計	213,706	322,212
繰延税金負債の純額	170,481	286,422
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.1	29.8
住民税均等割額	0.2	0.1
評価性引当金の増減額	-	0.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	1.7
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	780	-	-	390	390	11,154
	工具、器具及び備品	6,218	28,587	0	10,702	24,103	42,067
	計	6,998	28,587	0	11,092	24,493	53,222
無形固定資産	ソフトウェア	2,704	16,927	-	3,569	16,062	68,141
	計	2,704	16,927	-	3,569	16,062	68,141

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	情報通信機器	28,587 千円
ソフトウェア	社内管理用ソフトウェア	16,927 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高
賞与引当金	9,994	32,018	30,522	11,491

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで		
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内		
基準日	9月30日		
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り及び買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	-		
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oriconhd.jp		
株主に対する特典	毎年6月末日現在、当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象とし、所有株式数及び継続保有期間に応じて下記基準にてクオカードを贈呈いたします。		
優待内容			
6月末日の所有株式数		継続保有期間	
		1年以上5年未満	5年以上
100株以上600株未満		クオカード 500円分	
600株以上1,000株未満		クオカード 3,000円分	
1,000株以上		クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2025年8月22日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、株主に対する特典を2026年6月末日現在の株主名簿に記録または記載された株主様への株主優待より下記基準に変更しております。

毎年6月末日現在、当社株式2単元(200株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象とし、所有株式数及び継続保有期間に応じて下記基準にてクオカードを贈呈いたします。

優待内容			
6月末日の所有株式数		継続保有期間	
		1年以上5年未満	5年以上
200株以上1,200株未満		クオカード 500円分	
1,200株以上2,000株未満		クオカード 3,000円分	
2,000株以上		クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第19期)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	2024年12月24日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添 付書類	事業年度 (第19期)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	2024年12月24日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書及び確認書	(第20期中)	(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	2025年5月15日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書であります。 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象） に基づく臨時報告書		
(5)有価証券届出書及びその添 付書類	有価証券届出書（第三者割当による新株の発行）		
(6)有価証券届出書の訂正届出 書	2025年2月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 であります。		
(7)自己株券買付状況報告書	(2025年2月度)	(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)	2025年3月14日 関東財務局長に提出
	(2025年8月度)	(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)	2025年9月12日 関東財務局長に提出
(8)半期報告書の訂正報告書及 び確認書			
	2025年5月21日 関東財務局長に提出		

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 志賀 健一朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設コンサルタント業務（海外市場）に係る一定期間にわたる業務収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度において海外市場に係る売上高は37,101,504千円であり、連結売上高の38.9%を占めている。このうち連結子会社である株式会社オリエンタルコンサルタントグローバルにおける売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>株式会社オリエンタルコンサルタントグローバルの売上高は、契約書や仕様書で定められた履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。株式会社オリエンタルコンサルタントグローバルにおいては、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積ることが合理的な事業が主であり、</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）によっている。</p> <p>このため、当該収益認識にあたっては、業務収益総額、業務原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積る必要がある。</p> <p>株式会社オリエンタルコンサルタントグローバルの業務契約には、業務期間が長期にわたる大型案件もあり、業務契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって業務内容等が変更される可能性がある。このような業務契約については、業務遂行のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴い、経営者の判断も介在する。これら業務収益総額の変更の可能性や、業務原価総額の見積りは一定期間にわたり収益を認識している売上高や受注損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、建設コンサルタント業務（海外市場）に係る業務収益総額、業務原価総額及び履行義務の充足に係る進捗率に係る会計上の見積りが連結財務諸表監査に与える影響に鑑み、一定期間にわたる業務収益の認識について「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設コンサルタント業務（海外市場）に係る一定期間にわたる業務収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>業務契約の実行予算書の策定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>業務内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制</p> <p>業務着手後の状況の変化を適時・合理的かつ網羅的に実行予算書に反映させるための統制</p> <p>業務進捗率の自動計算に関するIT業務処理統制及びIT業務処理統制が依拠するIT全般統制</p> <p>(2) 業務収益の認識の合理性の評価に関する検討</p> <p>業務収益の認識の合理性を評価するため、契約金・業務原価総額・利益率が大幅に変動した業務、重要な新規契約業務等の一定の基準により抽出した業務契約について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>【業務収益総額に対する監査手続】</p> <p>業務収益総額に係る契約書等の関連証憑の突合及び既入金額の検討を実施した。</p> <p>業務内容を理解するために契約書等を閲覧し、特殊な契約条項の有無等を確かめた。</p> <p>【業務原価総額に対する監査手続】</p> <p>業務原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、業務期間及び業務内容が契約書と整合しているか検討した。</p> <p>実行予算書策定後、最新の業務原価総額の見積りの妥当性を評価するため、プロジェクト損益一覧表を閲覧し当初の業務原価総額の見積りと最新の業務原価総額の見積りの比較を実施し、変動要因について実行予算増減分析資料の閲覧及び必要に応じて業務管理者への質問を実施し、変動要因が適時・合理的かつ網羅的に実行予算書に反映されていることを確かめた。</p> <p>【業務進捗度に対する監査手続】</p> <p>業務出来高に基づく請求進捗度と原価比例法による業務進捗度との比較を行い、一定の乖離がある業務契約について差異の要因となった事象を必要に応じて業務管理者に質問を実施し、原価比例法による業務進捗度が適切に見積られていることを確かめた。</p> <p>主要な発生原価の1つであり、金額的重要性の高い外注費等の実際発生原価に対して請求書等との証憑突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 志賀 健一朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスは純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に関係会社株式6,896,250千円及び短期貸付金17,410,000千円が計上されており、短期貸付金は注記事項（貸借対照表関係）に記載されている通り、関係会社に対する貸付金である。これら関係会社株式及び短期貸付金の総資産に占める割合は26.1%及び65.9%である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1 資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価としているが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を実施する。また、関係会社に対する貸付金は個別に回収可能性を判断し、回収不能見込み額に対して引当処理が行われている。</p> <p>当社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資の金額的重要性が高いことから、関係会社に対する投融資の評価が最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社に対する投融資の評価に関する検討 関係会社株式の評価にあたり、実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。 会社による関係会社貸付金の評価の妥当性を確かめるため、関係会社の財政状態、返済可能性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。